有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石株式会社

目 次

第9期 有	了価証券報告書
【表紙】	
第一部	【企業情報】
第1	【企業の概況】
	1 【主要な経営指標等の推移】2
	2 【沿革】
	3 【事業の内容】
	4 【関係会社の状況】11
	5 【従業員の状況】
第2	【事業の状況】
	1 【業績等の概要】
	2 【生産、受注及び販売の状況】17
	3 【対処すべき課題】19
	4 【事業等のリスク】25
	5 【経営上の重要な契約等】36
	6 【研究開発活動】38
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】39
第3	【設備の状況】41
	1 【設備投資等の概要】41
	2 【主要な設備の状況】
	3 【設備の新設、除却等の計画】
第 4	【提出会社の状況】
	1 【株式等の状況】
	2 【自己株式の取得等の状況】
	3 【配当政策】
	4 【株価の推移】
	5 【役員の状況】
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
第 5	【経理の状況】
	1 【連結財務諸表等】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
tete o	2 【財務諸表等】
第 6	【提出会社の株式事務の概要】
第 7	【提出会社の参考情報】 149
	1 【提出会社の親会社等の情報】
第二部	2 【その他の参考情報】
N1 ─ □h	IVEHA EVINIEA ETVINTA

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第9期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 俊 昭

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼

広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橘 高 公 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼

広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橘 高 公 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	943, 080	1, 186, 731	1, 216, 533	1, 334, 625	1, 171, 226
経常利益	(百万円)	508, 587	767, 038	718, 146	750, 077	575, 155
当期純利益	(百万円)	128, 699	194, 000	182, 961	183, 690	77, 820
包括利益	(百万円)	114, 706	240, 669	337, 542	345, 672	306, 979
純資産額	(百万円)	2, 097, 382	2, 314, 193	2, 670, 983	2, 996, 036	3, 288, 703
総資産額	(百万円)	2, 680, 379	3, 066, 397	3, 616, 158	4, 038, 139	4, 499, 153
1株当たり純資産額	(円)	1, 367. 40	1, 492. 27	1, 699. 10	1, 911. 25	2, 099. 95
1株当たり当期純利益	(円)	102. 08	132. 84	125. 29	125. 78	53. 29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_		_
自己資本比率	(%)	74. 5	71. 1	68. 6	69. 1	68. 2
自己資本利益率	(%)	7. 6	9. 3	7. 9	7. 0	2. 7
株価収益率	(倍)	15. 5	10. 5	10. 0	10.6	24. 9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	274, 093	320, 691	252, 346	213, 513	216, 749
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△844, 511	△280, 864	△489, 870	△395, 555	△81, 086
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	548, 057	29, 294	137, 069	48, 961	△4, 177
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	182, 025	249, 233	199, 858	117, 530	260, 978
従業員数	(51)	1, 854	2, 146	2, 455	2, 874	3, 178
[外、平均臨時雇用者 数]	(名)	[774]	[784]	[1, 023]	[1, 441]	[1, 551]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
 - 5 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
 - 6 配当性向(連結)は以下の通りであります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
配当性向(連結)(%)	14. 7	13. 2	14. 0	14. 3	33. 8

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	376, 689	452, 228	399, 496	456, 325	417, 670
経常利益	(百万円)	207, 194	266, 131	247, 369	304, 670	246, 881
当期純利益	(百万円)	119, 269	145, 807	147, 090	194, 339	149, 110
資本金	(百万円)	290, 809	290, 809	290, 809	290, 809	290, 809
発行済株式総数 普通株式 甲種類株式	(株)	3, 655, 809 1	3, 655, 809 1	3, 655, 809 1	1, 462, 323, 600 1	1, 462, 323, 600 1
純資産額	(百万円)	1, 819, 663	1, 948, 790	2, 096, 127	2, 274, 314	2, 398, 664
総資産額	(百万円)	1, 947, 667	2, 540, 523	3, 177, 617	3, 542, 098	3, 516, 098
1株当たり純資産額	(円)	1, 246. 04	1, 334. 46	1, 435. 35	1, 557. 37	1, 642. 52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) 普通株式	(円)	6, 000 (3, 000)	7, 000 (3, 000)	7, 000 (3, 500)	3, 609 (3, 600)	18 (9)
甲種類株式		6, 000 (3, 000)	7, 000 (3, 000)	7, 000 (3, 500)	7, 200 (3, 600)	7, 200 (3, 600)
1株当たり当期純利益	(円)	94. 60	99. 84	100. 72	133. 08	102. 11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	93. 4	76. 7	66. 0	64. 2	68. 2
自己資本利益率	(%)	7. 9	7. 7	7. 3	8.9	6. 4
株価収益率	(倍)	16. 7	14. 0	12. 4	10. 1	13. 0
配当性向	(%)	15. 9	17. 5	17. 4	13. 5	17. 6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1, 134 [263]	1, 201 [292]	1, 304 [330]	1, 482 [385]	1, 494 [386]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第5期から第7期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第8期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当と、株式分割後の期末配当を合計したものであり、株式分割後に換算すると、中間配当は1株当たり9円、年間配当は18円に相当致します。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
 - 5 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

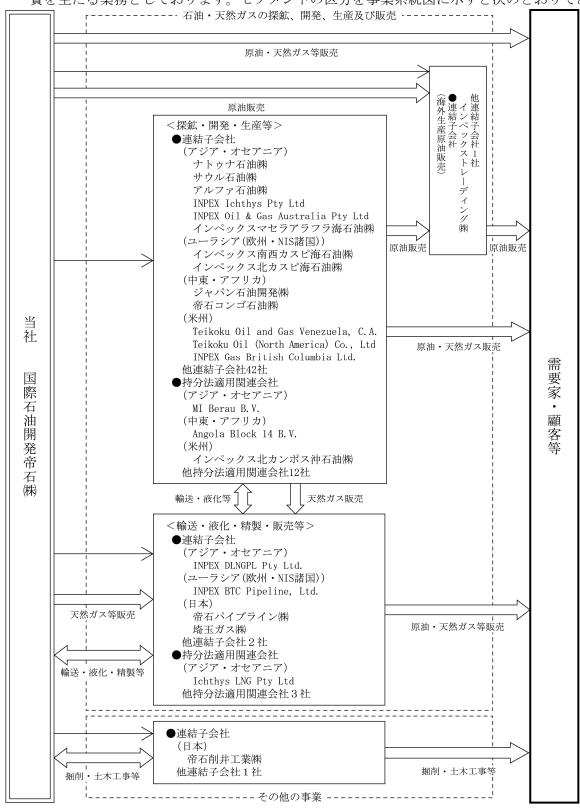
2 【沿革】

年月	概要
平成17年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社(以下、「両社」といいます。) は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
平成18年1月	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子 会社となることを承認。
平成18年4月	当社設立(資本金300億円)。東京証券取引所(市場第一部)に上場。
平成20年4月	平成20年10月1日をもって、両社を吸収合併することを決議し、「吸収合併契約」を締結。
平成20年10月	平成20年10月1日付で両社を吸収合併し、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更。
平成22年8月	公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により、約5,200億円の資金を調達(資本金 2,908億9百万円に増加)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業及び企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社75社(うち連結子会社65社)及び関連会社25社(うち持分法適用 関連会社19社)並びに関連会社の子会社3社(平成27年3月31日現在)により構成されており、わが 国のほか「アジア・オセアニア」、「ユーラシア(欧州・NIS諸国)」、「中東・アフリカ」、 「米州」 における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融 資を主たる業務としております。セグメントの区分を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 1 →は資本関係を示しております。(一部孫会社への出資等間接的な資本関係を含みます。)2 ⇒は製品・サービス等の流れを示しております。

(2) 当社グループの埋蔵量

当社は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトを対象として、確認 埋 蔵 量 (proved reserves)、推定 埋 蔵 量 (probable reserves)及び予想 埋 蔵 量 (possible reserves)の評価を自社にて行っております。

埋蔵量評価については、確認埋蔵量は米国証券取引委員会規則に従って評価しており、推定埋蔵量は石油技術者協会(SPE)、世界石油会議(WPC)、米国石油地質技術者協会(AAPG)及び石油評価技術者協会(SPEE)の4組織によって策定されたPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS)に基づいて評価した確認埋蔵量と推定埋蔵量の合計値から米国証券取引委員会規則に従って評価した確認埋蔵量を差し引いた数量となっております。また、予想埋蔵量はPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に従っております。

自社評価においては、評価・算定担当部門による評価結果を、独立性を持った検証担当部門が検証した上で機関決定することを定めた社内規定に基づいて評価を実施し、以上のプロセスを、内部監査部門が監査することにより、客観性及び正確性の維持、向上に努めております。

なお、自社評価にあたっては、巨額投資を伴うなど、将来の業績への影響が大きいと考えられる プロジェクトについては、予め米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonの評価も得ております。

①平成27年3月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

平成27年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は12億1,327万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は6兆5,606億立方フィート、合計で24億3,437万BOE(原油換算量:Barrels of 0il Equivalent)となっております。

	日	本	アジ オセア		ユーラ	シア	中東アフ		米	M	合	計
	原油	ガス	原油	<u>ガス</u>	原油	<u>ガス</u>	原油	ガス	原油	<u>ガス</u>	原油	ガス
確認埋蔵量	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)
連結対象会社分												
平成25年3月31日時点	15	609	208	5, 507	183	42	363	_	9	296	779	6, 454
拡張及び発見	7	261	-	3	_	_	408	_	-	22	414	286
買収及び売却	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-	_
前年度分調整	(0)	(8)	8	12	13	(15)	2	_	(0)	7	23	(4)
期中生産量	(1)	(46)	(17)	(217)	(10)	_	(31)	_	(0)	(37)	(59)	(300)
平成26年3月31日時点	21	816	199	5, 306	186	27	742	_	9	288	1, 157	6, 437
持分法適用関連会社分												
平成25年3月31日時点	-	_	3	314	-	_	142	_	6	0	151	315
拡張及び発見	_	-	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_
買収及び売却	_	-	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_
前年度分調整		-	(1)	(1)	_	_	3	-	(1)	0	1	(1)
期中生産量		_	(0)	(15)	_	_	(30)	_	(0)	(0)	(31)	(15)
平成26年3月31日時点	_	_	2	298	_	_	115	_	5	1	121	298
確認埋蔵量 平成26年3月31日時点	21	816	201	5, 603	186	27	857	-	13	289	1, 278	6, 735
連結対象会社分												
平成26年3月31日時点	21	816	199	5, 306	186	27	742	-	9	288	1, 157	6, 437
拡張及び発見	-	-	18	182	13	-	_	-	3	63	34	245
買収及び売却	-	-	(9)	(269)	-	-	-	-	1	1	(8)	(268)
前年度分調整	(0)	(9)	12	121	3	0	(16)	-	(0)	29	(2)	140
期中生産量	(1)	(42)	(15)	(217)	(10)	-	(31)	-	(0)	(38)	(58)	(296)
平成27年3月31日時点	19	765	204	5, 123	192	27	695	-	13	343	1, 123	6, 258
持分法適用関連会社分												
平成26年3月31日時点	_	-	2	298	_	_	115	-	5	1	121	298
拡張及び発見	_	-	0	20	_	_	5	-	_	_	5	20
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	-	-	(0)	9	-	-	(1)	-	(3)	(0)	(4)	8
期中生産量	-	-	(0)	(24)	-	-	(31)	-	(1)	(0)	(31)	(24)
平成27年3月31日時点	-	-	2	302	-	-	87	-	1	0	90	302
確認埋蔵量 平成27年3月31日時点	19	765	206	5, 425	192	27	783	-	13	343	1, 213	6, 561
確認開発埋蔵量 連結対象会社分												
平成27年3月31日時点	13	513	22	442	46	-	520	-	10	192	611	1, 146
持分法適用関連会社分												
平成27年3月31日時点	_	-	1	166	_	-	73	-	1	0	75	167
確認未開発埋蔵量												
連結対象会社分												
平成27年3月31日時点	6	252	182	4, 681	146	27	175	-	3	151	512	5, 112
持分法適用関連会社分												
平成27年3月31日時点	-	-	1	136	-	-	15	-	-	-	15	136

- (注) 1 当社はSEC開示基準に基づき、当社確認埋蔵量の15%以上を占める国における当社の確認埋蔵量を開示しています。平成27年3月31日時 点、当社がオーストラリアに保有する確認埋蔵量は、原油が約1億8,107万バレル、天然ガスが約4兆5,549億立方フィート、合計で 約10億3,208万BOE (原油換算:Barrels of Oil Equivalent) となっています。
 - 2 以下の鉱区および油田の確認埋蔵量(平成27年3月31日時点)には、少数株主に帰属する数量が含まれています。

ユーラシア ACG油田(49%)、カシャガン油田(55%) 米州

コパ・マコヤ鉱区(30%) ホーンリバー地域(54.91%)

3 MMbbls: 百万バレル

4 Bcf: 十億立方フィート

5 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。

②確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及 び当期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値 及び当期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従ってお り、会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

将来キャッシュ・インフローの算定は、確認埋蔵量から算定される将来生産量及び期中の月初 油・ガス価平均価格を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、 規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フ ローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。年間割引率は10%を使用 しております。

平成26年3月31日及び平成27年3月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル 102.92円、120.27円を使用しております

なお、本情報は米国財務会計基準審議会が定める規則に従って算定されており、経済的な価値 が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、一律で設定される割引率10%を使用していること、油価 は常時変化することから、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッ シュ・フローの現在価値の当社としての見通しを示すものではありません。

> 平成26年3月31日時点 (単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	17, 341, 495	1, 216, 700	6, 010, 999	1, 830, 647	8, 114, 992	168, 157
将来の産出原価及び開発費	(5, 214, 355)	(232, 106)	(2, 022, 074)	(475, 798)	(2, 430, 435)	(53, 942)
将来の法人税	(7,756,030)	(390, 578)	(1,791,151)	(294, 204)	(5, 270, 507)	(9,589)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4, 371, 111	594, 016	2, 197, 774	1, 060, 645	414, 050	104, 627
年間割引率10%	(2,724,139)	(353, 477)	(1, 399, 641)	(638, 328)	(301, 903)	(30, 790)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1, 646, 972	240, 539	798, 133	422, 316	112, 146	73, 837
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	1, 502, 675	_	172, 531	-	1, 283, 450	46, 694
将来の産出原価及び開発費	(559, 626)	-	(100, 520)	-	(422, 426)	(36, 681)
将来の法人税	(807, 541)	-	(37, 642)	-	(768, 867)	(1,032)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	135, 508	-	34, 369	-	92, 158	8, 981
年間割引率10%	(34, 528)	-	(18, 128)	-	(13, 834)	(2, 566)
標準化された測定方法による将来の	100, 980	_	16, 242	-	78, 324	6, 414
純キャッシュ・フローの割引現在価値						
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	1, 747, 952	240, 539	814, 375	422, 316	190, 471	80, 252

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

ユーラシア ACG油田 (49%) 、カシャガン油田(55%)

コパ・マコヤ鉱区 (30%) 米州

ホーンリバー地域 (54.91%)

平成27年3月31日時点 (単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・	ユーラシア	中東・	米州
上	ЦН	HТ	オセアニア	_ , , ,	アフリカ	2 (7)11
将来キャッシュ・インフロー	16, 826, 527	1, 373, 830	6, 518, 619	1, 787, 325	6, 935, 269	211, 485
将来の産出原価及び開発費	(5, 420, 750)	(279, 282)	(2, 143, 400)	(563, 719)	(2, 373, 944)	(60, 405)
将来の法人税	(6, 619, 499)	(379, 336)	(1,792,785)	(235, 731)	(4, 200, 930)	(10, 718)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4, 786, 278	715, 212	2, 582, 434	987, 875	360, 395	140, 363
年間割引率10%	(2,740,756)	(414, 963)	(1, 445, 090)	(552, 389)	(288, 615)	(39, 699)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	2, 045, 522	300, 249	1, 137, 344	435, 486	71, 780	100, 663
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	1, 283, 858	-	384, 759	-	890, 520	8, 579
将来の産出原価及び開発費	(578, 892)	_	(117, 127)	-	(453, 308)	(8, 457)
将来の法人税	(538, 253)	_	(128, 356)	-	(409, 898)	-
割引前の将来純キャッシュ・フロー	166, 713	_	139, 276	-	27, 315	122
年間割引率10%	(82, 534)	-	(78, 062)	-	(4, 453)	(19)
標準化された測定方法による将来の	84, 179	_	61, 214	-	22, 862	103
純キャッシュ・フローの割引現在価値						
- 標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	2, 129, 701	300, 249	1, 198, 557	435, 486	94, 643	100, 766

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。 ユーラシア ACG油田 (49%) 、カシャガン油田(55%) 米州 コパ・マコヤ鉱区 (30%) ホーンリバー地域 (54.91%)

(単位)百万円

	アジア・ 合計 日本 ユーラシア		中東・	米州	持分法適用			
			オセアニア		アフリカ		関連会社分	
期首割引現在価値(平成26年4月1日)	1, 747, 952	240, 539	798, 133	422, 316	112, 146	73, 837	100, 980	
変動要因:								
産出された油・ガスの販売または移転	(933, 684)	(46, 427)	(265, 325)	(70, 193)	(267, 861)	(17, 081)	(266, 797)	
油ガス価及び生産単価の純増減	(1, 289, 599)	12, 487	(409, 334)	(170, 468)	(591, 895)	(25,668)	(104, 722)	
発生した開発費	431, 664	1,822	318, 607	24, 570	53, 866	12, 129	20,670	
将来の開発費の変動	(198, 468)	(7, 012)	20, 083	(38, 914)	(54, 786)	(9, 473)	(108, 367)	
埋蔵量の変動	210, 367	(4, 584)	94, 716	109, 456	(58, 664)	43, 889	25, 554	
時間の経過による増加	213, 577	25, 354	112, 742	47, 880	13, 732	8, 624	5, 245	
法人税の変動	1, 503, 911	37, 521	179, 852	39, 546	850, 306	2, 092	394, 593	
拡張及び発見、産出技術の改良	153, 338	-	153, 338	-	-	-	-	
その他	290, 644	40, 550	134, 532	71, 292	14, 935	12, 313	17, 023	
期末割引現在価値(平成27年3月31日)	2, 129, 701	300, 249	1, 137, 344	435, 486	71, 780	100, 663	84, 179	

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。 ユーラシア ACG油田 (49%) 、カシャガン油田 (55%) 米州 コパ・マコヤ鉱区 (30%)

ホーンリバー地域(54.91%)

③平成27年3月31日現在の推定埋蔵量 (probable reserves) 及び予想埋蔵量 (possible reserves)

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量及び予想埋蔵量です。平成27年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの推定埋蔵量は7億1,462万バレル、天然ガスの推定埋蔵量は4兆9,866億立方フィート、合計で16億967万B0E(原油換算量:Barrels of 0il Equivalent)となっております。また、平成27年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの予想埋蔵量は1億453万バレル、天然ガスの予想埋蔵量は2兆4,931億立方フィート、合計で5億7,566万B0E(原油換算:Barrels of 0il Equivalent)となっております。

		アジア・		中東・			平成27年3	
推定埋蔵量	日本	オセアニア	ユーラシア	アフリカ	米州	小計	関連会社分	合計
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	2	138	351	198	2	691	24	715
天然ガス(Bcf)	74	4, 724	91	_	63	4, 952	35	4, 987
予想埋蔵量	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	小計	持分法適用 関連会社分	승計
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	2	82	2	0	6	93	12	105
天然ガス(Bcf)	65	2, 229	-	-	86	2, 380	113	2, 493

⁽注) 1 MMbbls:百万バレル

² Bcf: 十億立方フィート

4 【関係会社の状況】

		V/rt 1 . A	North Alle	議決権の (被所有)			関係	系内容
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
(連結子会社)					,,,,,			
●探鉱・開発・生産等								
ナトゥナ石油㈱	東京都港区	5, 000	インドネシア共和国南ナトゥ ナ海B鉱区における石油・天 然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売	100.00	_	2	有	-
サウル石油(㈱	同上	4,600	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール 海共同石油開発地域JPDA03- 12鉱区及びバユ・ウンダンガスコンデンセート田における 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	_	1	有	_
アルファ石油㈱	同上	8, 014	オーストラリア連邦WA-35-L 鉱区ほかにおける石油・天然 ガスの探鉱・開発・生産・販 売	100.00	-	2	有	-
インペックステンガ (株)	同上	1,020	インドネシア共和国東カリマンタン・マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	1	有	-
インペックス西豪州 ブラウズ石油㈱ (注) 1	同上	421, 690	オーストラリア連邦WA-285-P 鉱区ほかにおける石油・天然 ガスの探鉱・開発への事業資 金供給等	100.00	_	2	有	-
INPEX Ichthys Pty Ltd (注) 1	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	802, 688 千米ドル	オーストラリア連邦イクシス ガス・コンデンセート田 (WA-50-L鉱区) における石 油・天然ガスの探鉱・開発	100. 00 (100. 00)	_	1	無	-
INPEX Browse E&P Pty Ltd (注) 1	同上	331, 186 千米ドル	オーストラリア連邦WA-494-P 鉱区ほかにおける石油・天然 ガスの探鉱	100. 00 (100. 00)	_	1	無	-
インペックスマセラ アラフラ海石油㈱ (注)1	東京都港区	43, 436	インドネシア共和国アラフラ 海マセラ鉱区における石油・ 天然ガスの探鉱・開発	51. 93	_	2	有	当社は貸付をしている。
インペックス南マカ ッサル石油㈱	同上	1, 097	インドネシア共和国南マカッ サル海域セブク鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・開 発・生産・販売	100.00	ı	1	有	当社は貸付をして いる。
インペックスチモー ルシー㈱	同上	6, 712	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール 海共同石油開発地域JPDA06-105鉱区における石油・天然 ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	l	1	有	当社は貸付をしている。
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (注) 1	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	400,000 千米ドル	オーストラリア連邦プレリュードガス田ほか (WA-44-L鉱区) における石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00	l	I	有	当社は貸付をして いる。
インペックスババル スラル石油(株)	東京都港区	1, 426	インドネシア共和国東部海域 ババルスラル鉱区における石 油・天然ガスの探鉱	51. 01	_	1	有	当社は貸付をしている。
インペックス北西サ バ沖石油(株)	同上	2, 647	マレーシア サバ沖深海S鉱区 における石油・天然ガスの探 鉱	77. 24	-	1	有	当社は貸付をして いる。
インペックス南西カ スピ海石油㈱ (注) 1	同上	53, 594	アゼルバイジャン共和国ACG 油田における石油の探鉱・開 発・生産・販売	51. 00	_	1	有	_
インペックス北カス ピ海石油㈱ (注)1、3、7	同上	50, 680	カザフスタン共和国北カスピ 海沖合鉱区における石油の探 鉱・開発	45. 00	_	6	有	当社は貸付及び債務保証をしている。

		V/m 1 6)	議決権の (被所有)			関係	系内容
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
ジャパン石油開発㈱ (注)2	東京都港区	18, 800	アラブ首長国連邦アブダビ沖 合ADMA鉱区における石油の探 鉱・開発・生産・販売	100.00	_	2	有	-
インペックスエービ ーケー石油(株)	同上	2, 500	アラブ首長国連邦アブダビ沖 合アブアルブクーシュ鉱区に おける石油の探鉱・開発・生 産・販売	100.00	_	2	有	当社は貸付をしている。
帝石コンゴ石油㈱	同上	10	コンゴ民主共和国沖合鉱区に おける石油の探鉱・開発・生 産・販売	100.00	_	2	有	_
INPEX Angola Block14 Ltd. (注) 1	英国ロンドン市	475, 600 千米ドル	アンゴラ共和国海上ブロック 14鉱区における石油の探鉱・ 開発・生産・販売への出資事 業	100.00	l	I	有	-
Teikoku Oil and Gas Venezuela, C.A.	ベネズエラ・ ボリバル共和 国カラカス市	1,620 千ボリ バル	ベネズエラ・ボリバル共和国 コパ・マコヤ鉱区における天 然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売及びグアリコオリエンタ ル鉱区における石油の探鉱・ 開発・生産・販売への出資事 業	100.00	1	-	有 (業務委 託)	-
Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	アメリカ合衆 国デラウエア 州	19,793 千米ドル	アメリカ合衆国メキシコ湾ル シウス油田ほかにおける石 油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	100.00	-	I	有	当社は貸付をしている。
インペックスカナダ 石油㈱	東京都港区	21, 325	カナダジョスリンプロジェクトにおけるオイルサンドを含む石油の探鉱・開発	100.00	ı	1	有	当社は貸付をして いる。
帝石スリナム石油㈱	同上	7, 257	スリナム共和国海上のブロッ ク31鉱区における石油の探鉱	56. 78	_	1	有	当社は貸付をして いる。
INPEX Gas British Columbia Ltd. (注)1、3	カナダブリテ イッシュコロ ンビア州	1, 043, 488 千カナダ ドル	カナダブリティッシュコロン ビア州ホーンリバー・コルド バ・リアード地域シェールガ ス鉱区における天然ガスの探 鉱・開発・生産・販売	45. 09	l	I	有	当社は貸付をしている。
●輸送・液化・精製・販	売等							
帝石パイプライン(㈱	新潟県柏崎市	100	当社委託による天然ガスの輸 送及びパイプラインの保守、 管理	100.00	-	1	無	当社の天然ガスの 輸送業務及びパイ プラインの保守管 理業務を行ってい る。
INPEX DLNGPL Pty Ltd	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	86, 135 千豪ドル	バユ・ウンダンガスコンデン セート田からオーストラリア 連邦ダーウィンLNGプラント までの海底ガスパイプライン 敷設運営事業及びLNGプラン トの建設運営事業を行う Darwin LNG社への出資事業	100.00	_	1	無	_
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	英国領ケイマン諸島	63, 800 千米ドル	アゼルバイジャン共和国バクー・ジョージア トビリシ・トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への出資事業	100.00	-	1	有	J
インペックストレー ディング㈱ (注) 1	東京都港区	50	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋並びに石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画	100. 00	_	_	有 (業務委 託)	当社は貸付をして いる。 原油販売手数料を 支払っている。
埼玉ガス㈱	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62. 67 (13. 17)	_	_	無	当社より天然ガス を購入している。
その他36社								

		V/++ 1 . A	A 2 = 5 = 26		議決権の所不 (被所有)割行					
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等		
(持分法適用関連会社)										
MI Berau B.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	888, 601 千米ドル	インドネシア共和国西パプア 州ベラウ鉱区及びタングー LNGプロジェクトにおける天 然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売	44. 00	l	I	有	当社は債務保証をしている。		
Ichthys LNG Pty Ltd (注)4	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	482, 700 千米ドル	オーストラリア連邦イクシス ガス・コンデンセート田から ダーウィンの陸上LNGプラン トまでの海底パイプラインの 敷設及びLNGプラントの建設 事業	62. 25 (62. 25)	_	1	有	当社は債務保証をしている。		
アンゴラ石油㈱ (注) 5	東京都千代田区	8,000	アンゴラ共和国海上3/05鉱区 における石油の探鉱・開発・ 生産・販売	19. 60	-	I	無	_		
インペックス北カン ポス沖石油㈱	東京都港区	6, 852	ブラジル連邦共和国北カンポス沖合フラージ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等	37. 50	1	1	有	当社は貸付及び債 務保証をしてい る。		
Angola Block 14 B.V.	オランダ王国 ハーグ市	18 千ユーロ	アンゴラ共和国海上ブロック 14鉱区における石油の探鉱・ 開発・生産・販売	49. 99 (49. 99)	_	_	無	_		
その他14社										
(持分法適用関連会社 の子会社)										
Frade Japão Petróleo Limitada (注)6、8	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	103, 051 千レアル	ブラジル連邦共和国北カンポ ス沖合フラージ鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・開 発・生産・販売	0.00	_	_	無	_		
その他2社										

(注) 1 特定子会社であります。

- 2 ジャパン石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属する中東・アフリカセグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。
- 3 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 持分は、100分の50超でありますが、共同支配企業であるため関連会社としております。
- 5 持分は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 提出会社の持分法適用関連会社インペックス北カンポス沖石油㈱の子会社であります。
- 7 債務超過会社であり、債務超過額は63,800百万円であります。
- 8 債務超過会社であり、債務超過額は21,639百万円であります。
- 9 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

	平成27年3月31日現任
セグメントの名称	従業員数(人)
日本	
アジア・オセアニア	
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	2, 931[1, 518]
中東・アフリカ	
米州	
全社 (共通)	247[33]
合計	3, 178[1, 551]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
 - 3 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
 - 4 全社(共通)には、提出会社の総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。
 - 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が304名増加しておりますが、当連結会計年度において、主にオーストラリア (アジア・オセアニアセグメント関連) におけるイクシスLNGプロジェクトが進捗したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1, 494[386]	39. 4	14. 7	9, 399, 803

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本		
アジア・オセアニア		
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	1, 247[353]	
中東・アフリカ		
米州		
全社 (共通)	247[33]	
合計	1, 494[386]	

- (注) 1 平成20年10月1日付で、当社は国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。平均 勤続年数は、合併以前における国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社での勤続年数を通算しておりま す。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
 - 4 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
 - 5 全社(共通)には、総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、国際石油開発帝石労働組合(組合員数1,127名)が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に属しております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に企業収益や雇用情勢が改善し、総じて緩やかな回復基調が続いたものの、消費税増税後の個人消費の回復には一部弱さが見られました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標のひとつであるブレント原油(期近もの終値ベース)で1バレル当たり105.62米ドルから始まり、リビアの原油生産量の減少等を背景として6月中旬には115.06米ドルに達しました。しかし、IEAやOPEC等が2015年の石油需要予測を下方修正したことにより反落し、さらに原油の供給過剰が強く意識される中、11月27日のOPEC総会で減産決定が見送られたことから下落傾向に拍車が掛かり、年明け1月には5年9ヵ月ぶりの安値となる46.59米ドルを記録するなど、半年間で約6割の大幅な急落という厳しい値動きとなりました。その後は北米のシェールオイル生産量の伸びが鈍化するとの見方が広がったことやリビア情勢の混乱を背景に値を戻し、55.11米ドルで当期を終えております。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前期に比べ、1バレル当たり23.78米ドル下落し、84.00米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル103円近辺で始まりました。4月から7月にかけては、日米の金融政策の見通しに大きな変化が見られない中、概ね101~103円台の狭いレンジ内での推移が続きましたが、8月下旬に米FRBから利上げ開始が早まる可能性が示されると円売りが優勢となり110円近辺まで円安が進行しました。その後、10月末に市場予想外の日銀追加金融緩和や年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用資産構成比率変更が発表されると、円は対米ドルで急激に値を下げる展開となり、12月上旬に米雇用統計が市場予想を上回ると、一時121円台後半まで円安が進行しました。年明け以降は、円売り持高の解消と思しき動きから、一時的に円高に振れる局面は見られましたが、米国以外の国の金融政策が緩和方向で、米ドルの独歩高が続く中、円の買戻しは限られ、期末公示仲値(TTM)は前期末から17円35銭円安の120円27銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期に比べ、7円73銭円安の1米ドル107円93銭となりました。

当連結会計年度は油価及び海外ガス価が下落したことによる売上高の減少に加え、減損損失を計上したこと等から、連結売上高は1兆1,712億円(前連結会計年度比12.2%減)、経常利益は5,751億円(同23.3%減)、当期純利益は778億円(同57.6%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本

ガス価の上昇により、売上高は1,295億円(前連結会計年度比7.7%増)、減価償却費の増加により、 営業利益は166億円(同26.7%減)となりました。

②アジア・オセアニア

為替が円安に推移したものの、販売数量の減少及び油価・ガス価の下落により、売上高は4,097億円(前連結会計年度比15.5%減)、営業利益は1,782億円(同32.7%減)となりました。

③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

販売数量が増加し、為替が円安に推移したものの、油価が下落したことにより、売上高は940億円 (前連結会計年度比2.4%減)、営業利益は322億円(同24.3%減)となりました。

④中東・アフリカ

販売数量が増加し、為替が円安に推移したものの、油価が下落したことにより、売上高は5,245億円(前連結会計年度比15.6%減)、営業利益は3,332億円(同20.9%減)となりました。

⑤ 米州

販売数量が減少したものの、ガス価の上昇及び為替が円安に推移したことより、売上高は133億円 (前連結会計年度比16.8%増)、探鉱費の増加等により、営業損失は153億円(同100.2%増)となりま した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末の1,175億円に当連結会計年度中に増加した資金1,434億円を加えた2,609億円(前連結会計年度末比122.1%増)となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

なお、現金及び現金同等物に係る換算差額により、資金が119億円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,167億円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したものの、法人税等の支払額や未収入金の増減額が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は810億円(前連結会計年度比79.5%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加があったものの、定期預金の払戻による収入の増加や長期預金の預入による支出の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は41億円(前連結会計年度は489億円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		生人順とピックマーことで	
セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比 (%)
	原油	1.2百万バレル (日量3.2千バレル)	△12.7
n +	天然ガス	41.6十億CF (日量113.9百万CF)	△9. 2
日本	小計	9.0百万BOE (日量24.6千BOE)	△9.7
	ヨード	482. 6t	2.3
	発電	205.9百万kWh	△3.9
	原油	14.9百万バレル (日量40.9千バレル)	△11. 2
アジア・オセアニア	天然ガス	241.9十億CF (日量662.6百万CF)	3.0
	小計	60.7百万BOE (日量166.3千BOE)	△0.6
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	9.8百万バレル (日量27.0千バレル)	3. 2
中東・アフリカ	原油	61. 7百万バレル (日量168. 9千バレル)	0.8
	原油	1.0百万バレル (日量2.7千バレル)	85. 0
米州	天然ガス	37.8十億CF (日量103.4百万CF)	△3.7
	小計	7.8百万BOE (日量21.3千BOE)	4. 2
	原油	88.6百万バレル (日量242.7千バレル)	△0.9
合計	天然ガス	321. 2十億CF (日量880. 0百万CF)	0.4
ㅁ티	小計	148.9百万BOE (日量408.1千BOE)	△0.2
	ヨード	482. 6t	2.3
	発電	205.9百万kWh	△3.9

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。

 - 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。
 2 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
 3 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
 4 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油114.8百万バレル(日量314.6千バレル)、天然ガス408.0 十億CF(日量1,117.7百万CF)、合計191.7百万BOE(日量525.1千BOE)となります。
 5 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量。
 6 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
 7 数量は小数点第2位を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略 しております。

(3) 販売実績

- a) 当社グループは海外で生産された原油のうち当社取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国 内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスは、主にLNGとして日本 の電力会社、都市ガス事業者や、韓国、台湾等の需要家に販売しており、その過半はプルタミ ナを通じて行っております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを経由して沿線の都市 ガス事業者等の需要家に販売しております。
- b) 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称 区分		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		前期比 (%)	
		販売量	売上高 (百万円)	販売量	売上高
	原油	791千バレル	7, 683	△8.1	△17. 2
	天然ガス(LPGを除く)	66,679百万CF	102, 835	△0.6	13. 7
日本	LPG	7千バレル	58	△8. 7	△21. 6
	その他		18, 944		△7. 4
	小計		129, 521		7. 7
	原油	11,015千バレル	103, 831	△9. 3	△20.8
アジア・オセアニア	天然ガス(LPGを除く)	204, 231百万CF	285, 480	△7. 1	△13. 5
1 / 2 / • 4 6 / - /	LPG	2,844千バレル	20, 463	△3. 2	△15.3
	小計		409, 775		△15. 5
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	9,946千バレル	94, 049	14. 4	△2.4
中東・アフリカ	原油	58,773千バレル	524, 528	2.4	△15. 6
	原油	33千バレル	329	△24. 1	△43.8
米州	天然ガス(LPGを除く)	38,575百万CF	13, 021	△4.1	20.0
	小計		13, 351		16.8
	原油	80,558千バレル	730, 422	1.8	△14. 9
	天然ガス(LPGを除く)	309, 485百万CF	401, 337	△5. 4	△6. 9
合計	LPG	2,851千バレル	20, 522	△3. 2	△15.3
	その他		18, 944		△7. 4
	合計		1, 171, 226		△12. 2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 1 上記が金銀には、伊貞忱寺は召よれしわりません。 2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から12月の業績を連結会計年度として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 3 販売量は、単位本法を四捨五入しております。

 - 4 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、プルタミナへの販売の大 部分は天然ガスであり、LNGとして日本、韓国、台湾等の需要家へ販売しております。

相手先	自 平成25	会計年度 年4月1日 年3月31日	当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
プルタミナ	217, 518	16.3	160, 369	13. 7	
出光興産(株)	156, 151	11.7	135, 589	11.6	

主要な販売価格の変動については、「1 業績等の概要」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、石油・天然ガス開発事業における持続的な成長を実現することにより、国際的競争力を有する、上流専業企業のトップクラスを目指してまいります。また、天然ガスをコアとして、広範囲な地域への安定したエネルギー供給に貢献することにより、総合エネルギー企業へと展開・進化してまいります。そして、日本のエネルギー自給率の向上において大きな役割を果たすとともに、経済成長、社会発展に貢献いたします。

これらにより、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様から社会的にかけがえのない存在 としてより一層評価される企業となることを基本方針としております。

当社グループは、上記の基本方針に則り、以下の3つの柱に沿って取り組んでまいります。

- ・上流専業企業のトップクラスを目指した石油・天然ガス開発事業の持続的拡大
- ガスビジネスのグローバル展開を目指したガスサプライチェーンの強化
- ・社会に貢献する総合エネルギー企業を目指した再生可能エネルギーへの取り組み強化

具体的には以下の経営課題に対して的確に取り組んでまいります。

当社が手掛ける石油・天然ガスの上流事業は、地震探査や試掘井の掘削により発見した新規の油ガス田を開発し、生産された石油・天然ガスの販売により得られた利益を株主の皆様に還元するとともに、将来の成長のための新たな探鉱・開発作業に再投資することで、石油・天然ガス埋蔵量の維持拡大を図るというものであります。

石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行うにあたっては、安全の確保と環境への影響の最小化を 最も重視すべき点と考えており、当社グループでは、国際的な基準に沿った、安全・環境等に配 慮した事業運営の仕組み・枠組みを構築しております。

石油・天然ガスの上流事業には、探鉱の結果、十分な量の石油や天然ガスが発見されないリスク、開発・生産作業に係るスケジュール遅延、事故及びコスト増加のリスク、タンカーやパイプラインで輸送する際の輸送リスク、資源国の法制・税制等が変更されるというカントリーリスク等様々なリスクが存在しております。当社グループはこれらのリスクを考慮し、財務の健全性を十分に担保した上で、埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる事業と安定した収益が期待できる事業とを組み合わせて、アセットポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外の石油・天然ガス開発権益と、国内のLNG受入基地や天然ガスパイプラインというインフラを最大限に活用することにより、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当社は、平成24年5月に、当社グループが中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けたイクシス生産開始までの当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン〜イクシスそして次の10年の成長に向けて〜」を策定しました。本ビジョンは、①上流事業の持続的拡大、②ガスサプライチェーンの強化、③再生可能エネルギーへの取り組み強化を3つの成長目標とし、これを支える基盤整備として、①人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備、②成長のための投資と適切な株主還元、③グローバル企業としての責任ある経営を掲げております。当社グループは、本ビジョンの達成を通じて企業価値の持続的向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様から社会的にかけがえのない存在として、より一層評価される企業になることを目指します。

当社グループが直面する当面の経営課題として、昨年後半からの油価下落への対応が挙げられます。当社グループは、個別プロジェクトごとの投資の見直しや操業費及び本社管理費等の間接経費の節減を行うとともに、今後一定程度低い油価水準が続いた場合においても、確実に事業運営を行うことのできる強靭な体制作りを推進してまいります。

一方、当社の中長期の成長に向けた取り組みはぶれることなく進めていく必要があります。オーストラリアでのイクシスLNGプロジェクトは生産開始に向けた開発作業を着実に進めるとともに、インドネシアでのアバディLNGプロジェクトについても、大型FLNGを有力候補とする開発計画の最適化を検討しております。また、マハカム沖鉱区(インドネシア)、ADMA鉱区(アラブ首長国連邦アブダビ沖)、ACG油田(アゼルバイジャン)等、既存の主要生産プロジェクトにおける安定的な生産

操業及び新規埋蔵量獲得に向けた探鉱活動の強化、優良プロジェクトへの参入機会の追求を引き続き行ってまいります。国内では、社会的要請が一層強まっている天然ガス利用の拡大に応えていくため、富山ライン建設等の天然ガス供給インフラ整備を進めております。国内外の天然ガスアセットから生産される天然ガスと合わせてガスサプライチェーンを強化することにより、天然ガス事業の持続的な成長を図ることが重要であると考えております。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測―タイプ別(百万円)

タイプ別/年度	平成26年度	平成27年度~ 平成28年度合計 (予想)
探鉱投資	72, 649	134, 000
開発投資	929, 081	1, 575, 000
合計	1, 001, 730	1, 709, 000

- (注) 1 投資額は金利相当額を含みません。
 - 2 開発投資には持分法適用関連会社によるイクシス下流事業を含んでおります。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測―地域別(百万円)

地域別/年度	平成26年度	平成27年度~ 平成28年度合計 (予想)
日本	3, 370	17,000
アジア/オセアニア	830, 956	1, 251, 000
ユーラシア	48, 496	124, 000
中東/アフリカ	76, 368	247, 000
米州	42, 540	70,000
合計	1, 001, 730	1, 709, 000

- (注) 1 投資額は金利相当額を含みません。
 - 2 開発投資には持分法適用関連会社によるイクシス下流事業を含んでおります。

かかる経営課題に対処するための基本的な事業運営方針、取り組みは以下のとおりです。

- ①上流事業の持続的拡大
 - i) バランスの取れた資産構成
 - 地域バランス

当社グループの事業地域は、日本国内、及び海外では当社が豊富な経験を有するアジア、オセアニア、中東に加え、カスピ海沿岸諸国、南北アメリカ、アフリカ等世界各地にわたっており、引き続き地域バランスを考慮した資産ポートフォリオの構築を進めてまいります。

当社グループの生産量実績―地域別(千BOE/日)

地域/年度	平成26年度
日本	25
アジア/オセアニア	166
ユーラシア	27
中東/アフリカ	169
米州	21
合計	408

- (注) 1 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
 - 2 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正 味経済的取分に相当する数値を示しております。
 - 3 アジア/オセアニアの生産量のうち、インドネシアにおける生産量は153千BOE/日となっております。
 - 4 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量。

・製品構成(石油・天然ガス)のバランス

当社グループの生産量の製品別構成は、石油の比率が約6割、天然ガスの比率が約4割となっております。

石油は、用途の多様性や輸送・貯蔵の容易性から利便性に優れ、扱いやすい燃料として現在も世界中で利用されております。市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右され、販売相手先は長期にわたって持続的な契約関係になってはいないものの、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額で済み、開発に要する期間も比較的短く、埋蔵量の発見後、早期に投資回収が可能となるというメリットがあります。

天然ガスは、化石燃料の中で最も環境特性に優れ、即効性の高い温室効果ガス削減対策として、今後益々需要が増えるものと期待されております。商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、販売相手先との長期安定的な契約締結が求められますが、一旦契約が締結されれば、油価変動の影響は一定程度受けるものの、長期にわたって安定的な収益を得ることが可能となります。

新規プロジェクトの権益取得にあたっては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資を行うことが重要であり、石油と天然ガスのバランスに留意することが、安定的な事業運営に資するものと考えております。

当社グループの生産量実績―製品別(千BOE/日)

製品/年度	平成26年度
原油	243
天然ガス	165
合計	408

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
 - 2 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法 適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
 - 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正 味経済的取分に相当する数値を示しております。
 - 4 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量。

・事業ステージ (探鉱・開発・生産) のバランス

石油・天然ガスの保有埋蔵量は生産とともに年々減っていくことから、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産によって得られる収入を探鉱のための再投資に振り向け、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見・開発に努めるというサイクルが重要であり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要となります。このバランスを維持するため、当社グループの主要生産アセットであるマハカム沖鉱区やADMA鉱区等での安定操業やイクシスLNGプロジェクト及びアバディLNGプロジェクト等における開発作業の着実な遂行に注力するとともに、新規探鉱投資についても併せて進めていく方針であります。

ii) オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織、人員、資金等において大規模な経営資源の投入が必要となる一方、技術力の向上や産油国及び国際的な石油開発企業における当社グループへの評価を高め、その後の鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、技術力を一層強化し、安全操業の徹底を図り、地域社会との共生を念頭に置きながらイクシスLNG、アバディLNGプロジェクトをはじめとするオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

iii) 内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模プロジェクトの場合には 一企業では負担することが不可能な程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとして コンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが一般的です。当社グル 一プは国際石油メジャー、その他有力な海外石油開発会社、産油国の国営石油会社、本邦の総 合商社、その他エネルギー関連企業等との連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の 機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

②ガスサプライチェーンの強化

当社グループは、安定的な収益基盤である国内天然ガス市場における事業基盤の確立を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越地域での天然ガスパイプラインネットワークの整備を継続的に進めるとともに、南長岡ガス田の安定操業体制の強化を図っております。一方、オーストラリアやインドネシアを中心に有望なガス田の権益を複数保有しており、当社グループの長期的な成長を確実なものとするために、直江津LNG基地の活用をはじめとして、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつけるガスサプライチェーンの一層の強化に向けて取り組んでまいります。

③再生可能エネルギーへの取り組み強化

化石燃料を採掘する企業として、温室効果ガス対策等、環境負荷の低減に取り組むことは、主要課題のひとつであると考えております。当社グループは、国内外の関係企業及び大学等との連携を活かしつつ、再生可能エネルギーである太陽光発電、地熱発電、バイオマス燃料等の開発、水素や燃料電池、あるいは高性能蓄電池といった次世代の発電・蓄電技術を利用したエネルギー利用技術を追求し、新規分野への参入機会あるいは事業化を図るとともに、環境負荷の低減に努めてまいります。

④人材の確保・育成と効率的な組織体制の整備

INPEX中長期ビジョンの推進に係る組織体制の整備の一環として、これまで新規プロジェクト開発本部の創設や海外事業本部・ユニットの再編、天然ガス供給本部の新設などを行ってまいりましたが、本年1月には人材のグローバル化、多様化に対応するため、人事ユニットにグローバル人事・ダイバーシティ推進グループを設置いたしました。また、昨年4月には、当社グループのグローバルな人事管理制度を確立するための第一歩であり、各国共通の基盤としてすべての役員・従業員が大切にすべき価値観となる「INPEX バリュー」を制定しております。今後とも、引き続き効率的な組織体制の整備を進めていくとともに、多様な経験、価値観を有するグローバル人材の確保と活用を図ってまいります。

⑤成長のための投資と適切な株主還元

当社グループの成長のため中長期にわたる投資を着実に推進しつつ、健全な財務体質の維持に努めてまいります。また、イクシスLNGプロジェクトの進捗状況等を踏まえつつ、上流専業企業トップクラスの水準を意識した適切な株主還元の実施についても検討してまいります。

⑥グローバル企業としての責任ある経営

i) CSR経営の推進、ステークホルダーコミュニケーションの強化、コーポレートガバナンス体制の確立

当社グループは、グローバル企業としての責任ある経営体制の構築に努めるべく、社長を委員長とするCSR委員会のもと、CSR経営を持続的に強化するための様々な取り組みを進めております。グローバルに事業を行う企業として、国内外の幅広いステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを重視し、積極的な情報開示を一層進めてまいります。また、コーポレートガバナンスについては、国際的な水準を目指し、これまで経営諮問委員会開催等の強化策を実施してまいりましたが、本年6月1日適用開始のコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、引き続き社内の体制整備を進めてまいります。

ii) HSE (Health、Safety and Environment) に関する取り組みの強化

当社グループでは、国際的な基準に沿う形で、統合化されたHSEマネジメントシステムを整備し、同システムのもと事業に関係する全ての人々の安全や健康の確保そして環境保全に努めております。労働安全衛生活動においては、事故災害を未然に防止することを第一とし、加えて、緊急事態等が発生した場合に備えるべく、マニュアル等の文書類の整備、人材の育成さらには教育訓練を通じた能力向上等に積極的に取り組む所存であります。また、地球温暖化問題をはじめとする環境保全活動に関しては、エネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出量の管理、化学物質の排出削減、大気・水系への排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物削減及び生物多様性保全に取り組んでまいります。さらに、グローバルに事業を展開する中で、各国・地域のセキュリティリスクを適切に評価し、リスク低減策や脅威への防御策を確保してまいります。

当社グループといたしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現を通じて豊かな社会づくりに貢献するという経営理念の下、INPEX中長期ビジョンに掲げた目標達成のための取り組みを通じ、着実な成長を期していくとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、バランスの取れた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンス及び高い水準のオペレーターとしての技術力等を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現及び企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

②財産の有効な活用及び不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動及び供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、上記①の基本方針に基づき、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、経済産業大臣に対し甲種類株式を発行しております。

その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的及び当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本金の額の減少、vi)解散、に際し、当社の株主総会または取締役会の決議に加え、甲種類株式の株主による種類株主総会(以下、「甲種類株主総会」という)の決議が必要とされております。但し、i)取締役の選解任及びiv)統合については、定款に定める一定の要件を充たす場合に限り、甲種類株主総会の決議が必要とされております。甲種類株主総会における議決権の行使に関しては、甲種類株主が平成20年経済産業省告示第220号に定める甲種類株式の議決権行使の基準に則り、議決権を行使できるものとしております。

当該基準では、上記 i)及びiv)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記iii)の当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に

付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記 ii)、iii)当社の目的に係る定款変更、v)及びvi)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記 ii)の重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定めており、この場合も当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。なお、当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、したがって甲種類株式は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現及び持続的な企業価値 の向上を目指すものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成20年経済産業省告示第220号に定める経済産業大臣による甲種類株式の議決権行使の基準に則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計されておりますので、上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を 記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断 上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示して おります。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありませ ん。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用(探鉱費)が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国(産ガス国を含む。以下同じ。)との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約(国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。)の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に 関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの 中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発(権益取得を含む。)は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有 埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び 開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

① 確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量(proved reserves)のうち、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについて、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼し、その他のプロジェクトについては自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法または確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで(契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで)の間に、合理的な確実性をもって生産することが可能である石油・ガスの数量となっております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならず、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわた

る生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。確率論的手法を用いて確認埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量を回収することができる確率が少なくとも90%以上であることが必要とされております。

当社グループ (持分法関連会社分を含む) の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認 埋蔵量については「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2)当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

② 推定埋蔵量 (probable reserves) 及び予想埋蔵量 (possible reserves)

当社は、米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量のほかに、石油技術者協会(SPE)、世 界石油会議(WPC)、米国石油地質技術者協会(AAPG)及び石油評価技術者協会(SPEE)の4組織に より策定されたPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS)に基づく当社グループの 推定埋蔵量及び予想埋蔵量の評価を実施しました。なお、確認埋蔵量と同様、今後の開発投資 が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、米国の独 立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに依頼しました。推定埋蔵量の 定義は、4組織により策定されたPRMSの指針に従い、確認埋蔵量の範疇には入らない埋蔵量のう ち、地質的・工学的データに基づき、確認埋蔵量より回収の可能性が低く、予想埋蔵量よりも 回収が確実とされる石油・ガスの数量となっております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を 算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量に対して、回収することができる 確率が少なくとも50%以上であることが必要とされております。また、予想埋蔵量の定義もPRMS の指針に従い、確認埋蔵量及び推定埋蔵量の範疇に入らない埋蔵量のうち、地質的・工学的デ ータに基づき、推定埋蔵量より回収の可能性が低い石油・ガスの数量となっております。プロ ジェクトから実際に回収される石油・ガスの数量が確認埋蔵量、推定埋蔵量及び予想埋蔵量の 合計を上回る可能性は低いとされています。確率論的手法を用いて予想埋蔵量を算定する場合 には、確認埋蔵量、推定埋蔵量及び予想埋蔵量を合計した数量を回収することができる確率が 少なくとも10%以上であることが必要とされております。新規技術データの追加や経済条件及 び操業条件の明確化等により不確実性が減じた場合、推定埋蔵量及び予想埋蔵量の一部は確認 埋蔵量に格上げされることがありますが、現時点の推定埋蔵量及び予想埋蔵量の全量が、確認 埋蔵量と同様な確実性をもって開発・生産されると見込まれるわけではありません。

当社グループ (持分法関連会社分を含む) の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定 埋蔵量及び予想埋蔵量は、「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2)当社グループの埋蔵量」をご 参照下さい。

③ 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多くの前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

(3) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、当社が現在推進しているイクシス及びアバディの2つの大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許認可の取得の遅延またはその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの

(4) オペレーターシップ

を及ぼす可能性があります。

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響

当社は、平成20年10月1日に完了した国際石油開発と帝国石油の経営統合を通じて、両社の持つ国内外における探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力が結集し、当社グループは高い操業能力を有することとなったと考えております。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、イクシス及びアバディの2つの大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社はLNG開発プロジェクトにおけるオペレーター経験は有しておりませんが、国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、インドネシアやオーストラリアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。このような事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じ、更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。国内天然ガス事業においては、平成22年1月以降、輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しており、更に平成25年8月以降、直江津LNG基地において輸入LNGを原料ガスとして購入しておりますが、当該輸入LNG気化ガス・輸入LNGの購入先及び直江津LNG基地における事故、トラブルなどにより輸入LNG原料ガスの調達ができない場合には、当社顧客への供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して充分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が発生したり、民事上、刑事上又は行政上の手続等が開始されてそれに伴う手続関連費用や損害賠償等の金銭の支払い義務が生じたり、操業停止による損失等が生じたりすることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等(新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。)が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生する可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしておりますが、いずれの場合も、当該事故・災害等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

平成23年及び24年、当社の持分法適用関連会社の子会社が約18.3%の権益を保有するフラージ鉱区近傍の海上において油のしみ出しがあり、ブラジル連邦検察当局からオペレーターのシェブロン社などに対し訴訟提起が行われましたが、当該訴訟はその後終結しました。また、平成25年9月、当社の連結子会社インペックス北カスピ海石油株式会社(当社出資比率45%。)が7.56%の権益を保有するカザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区におけるカシャガン油田で原油の生産を開始しましたが、その後間もなくガスパイプラインにおいてガスリークが発見されたことから、原油の生産を停止しています。生産停止に関連し、オペレーターであるNorth Caspian Operating Company及び操業管理業務を請け負うAgip KCO(以下、「オペレーターら」と総称します。)は、ガスパイプライン内の残留ガスを生産施設で燃焼後、排出しました。この作業に関し、カザフスタン環境当局が、環境関連法規の違反を理由に、オペレーターらに対して一定の金銭請求に関する通知を発出しましたが、その後関係当事者間の合意により、同鉱区における一連の係争等は終結しました。

(7)将来の廃鉱に関するリスク

石油天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了後に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を、資産除去債務として計上しております。その後、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、当該見積り額が不足していることが判明した場合においては、当社グループの資産除去債務額の積み増しが必要となり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 2 原油価格(油価)、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について
 - (1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給、世界経済及び金融市場の状況を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

また、国内事業における天然ガスは、平成22年1月以降、従来からの国産天然ガスに加えて、一部海外からの輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しております。当社国内天然ガス販売価格は、固定価格部分と一部輸入LNG価格の変動を販売価格に反映させる部分とで形成されていますが、LNGなど競合エネルギーの市場価格の動向が、後者の部分に対して直接の影響を及ぼすのに加えて、前者の固定価格部分に関しても年度ごとの販売先との契約協議に対して間接的な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入(売上)・支出(原価)は外貨建て(主に米ドル)となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社グループは必要資金の借入にあたり、外貨建で借入を行っており、外貨建借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

3 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢(政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。)の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動(法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。)等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかる事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 特定地域及び鉱区への依存度について

(1) 生産量

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区、アラブ首長国連邦のADMA鉱区、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループにおいては、経営統合を通じて、事業地域を国内及びインドネシア、オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東・アフリカ地域、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア、米州などに幅広く分散し、よりバランスのとれたポートフォリオが構築されましたが、平成26年度における当社グループの生産量の地域別構成比率は中東・アフリカ地域の比率が約41%、アジア・オセアニア地域が約41%と太宗を占めております。

当社グループは、今後ともグローバルに更なる地域バランスのとれたポートフォリオの形成を 目指していく方針でありますが、現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存 度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グルー プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期 限が定められているのが通例であります。当社グループの主要事業地域であるインドネシア共和 国マハカム沖鉱区におけるプロジェクトの生産分与契約の期限は、当初は平成9年3月30日でし たが、平成3年に延長が認められ、現在では平成29年12月31日となっております。また、ADMA鉱 区におけるコンセッション契約に基づく鉱区権益の期限は、平成30年3月8日(ただし、上部ザ クム油田は平成53年12月31日まで延長されています。)となっております。当社グループでは、 これらの契約の再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、再延長されない場合や 再延長に際し契約条件が不利に変更された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能 性があります。また、再延長された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は減少すること が見込まれております。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っております が、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影 響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定され ており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっ ても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議 により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に 終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契 約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解 除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定 が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはな く、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合に は、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給 契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これ らの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針 ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった 場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を 多数保有しております。

生産分与契約は、一社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石

油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物(原油・ガス)については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します(このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます。なお、天然ガスの場合は販売がインドネシア共和国側で行われることから、コストの回収分及び利益ガスを現金で受け取ります。)。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物により投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産 物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定か ら控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目(無償配分生産物)に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

6 国との関係について

(1) 当社と国との関係

本書提出日現在、当社の発行済普通株式の約18.94%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数の約18.94%の株式を保有しております。同株式は平成17年4月1日付で解散した石油公団が保有していたものを、同公団の解散に伴い経済産業大臣が承継したものであります。平成17年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」(以下、「答申」といいます。)が平成15年3月18日に発表されております。答申においては企業価値の成長を念頭に置きながら、適切なタイミングで市場を通じて株式を売却することが肝要とされております。また、平成23年12月2日に施行された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(以下、「復興財源確保法」といいます。)の附則第13条第1項第2号の規定においては、エネルギー政策の観点を踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討するとされております。このため、今後経済産業大臣は国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「8 甲種類株式について」をご参照ください。

- 7 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて
 - (1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

前述の答申において、国際石油開発(平成20年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。)は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社(及び平成20年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社)ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、平成16年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」(以下、「統合基本合意書」といいます。)及び統合基本合意書に附属する覚書(以下、「覚書」といいます。)を締結し、平成16年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社(平成22年9月30日に売却完了)及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については平成16年に統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっていることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

平成16年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社(以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。)、インペックス北カンポス沖石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社(平成20年12月19日に清算結了)、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりましたが、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、「資源機構」といいます。)に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式の譲渡の時期、方法は未定となっており、今後、当社による上記各社の株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために平成7年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発(フェーズ1)として、平成17年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業(フェーズ2)を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約6.08%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式 (50.0%) のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社が、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、アジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとすることに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するか否か、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、当社による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

8 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

①導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、平成18年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式(以下、「甲種類株式」といいます。)を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「7 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、同社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものです。

②株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式(非上場)につきましては、株式分割を実施していないため、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

③定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項(取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散)の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式の注記2」をご参照下さい。

④甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については平成20年経済産業省告示第220号(以下、「告示」といいます。)において基準が設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の全部または一部の処分等に係る決議については、対象となっている処分等が、 石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該 権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、 それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現 に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本金の額の減少及び解散については、それらが否決 されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべ き役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記の基準については、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

(2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

①国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記の基準に基づき拒否権を行使するものと予想されますが、当該基準は、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から当該基準が変更される可能性があります。

②拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、 上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の 判断によってはその経営の自由度を制約されることになります。また、上記各事項につき甲種 類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、 また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

9 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在15名の取締役で構成されておりますが、うち5名は社外取締役であります。

社外取締役5名のうち4名は、当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、当社株主である石油資源開発株式会社、三井石油開発株式会社、三菱商事株式会社及びJXホールディングス株式会社(以下、「当社株主会社」といいます。)の顧問等を兼任しております。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記4名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

5 【経営上の重要な契約等】

石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
国際石油開発帝石㈱	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国マハカム沖 鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
国際石油開発帝石㈱	インドネシア共和国政府	インドネシア共和国インペック スアタカ鉱区における生産分与 契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
インペックステンガ㈱ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国テンガ鉱区 における生産分与契約	昭和63年10月5日から 平成30年10月4日まで
ナトゥナ石油㈱ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国南ナトゥナ 海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から 平成40年10月15日まで
	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オースト ラリア州WA-35-L鉱区における 生産ライセンス	平成20年10月17日から
アルファ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オースト ラリア州WA-43-L鉱区における 生産ライセンス	平成21年11月18日から
	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オースト ラリア州WA-55-L鉱区における 生産ライセンス	平成25年6月18日から
サウル石油㈱ (連結子会社)	ティモール海条約に基づき 設立されたデジグネイティ ッドオーソリティー ほか	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から 平成34年2月6日まで
インペックスチモールシ ー㈱ (連結子会社)	ティモール海条約に基づき 設立されたデジグネイティ ッドオーソリティー ほか	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール海共同石油開発地域JPDA06-105鉱区における生産分与契約	平成18年9月22日から 平成47年4月21日まで
INPEX Ichthys Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-50-L鉱区における 生産ライセンス	平成24年3月1日から
インペックス西豪州ブラ ウズ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-51-L鉱区における 生産ライセンス	平成24年3月1日から
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オースト ラリア州WA-44-L鉱区における 生産ライセンス	平成23年5月20日から
インペックスマセラアラ フラ海石油㈱ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国マセラ鉱区 における生産分与契約	平成10年11月16日から 平成40年11月15日まで
インペックス北マハカム 沖石油㈱ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国東カリマン タン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から 平成30年10月24日まで
インペックス南マカッサ ル石油㈱ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国南マカッサ ル海域セブク鉱区における生産 分与契約	平成9年9月22日から 平成39年9月21日まで
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	バユ・ウンダンフィールドから オーストラリア連邦ダーウィン までのパイプライン敷設ライセ ンス	平成13年4月27日から
インペックス南西カスピ 海石油㈱ (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン 共和国国営石油会社) ほか	アゼルバイジャン共和国領カス ピ海海域ACG油田における生産 分与契約	平成6年12月12日から 平成36年12月11日まで
インペックス北カスピ海 石油㈱ (連結子会社)	カザフスタン共和国エネル ギー鉱物資源省、カズムナ イガス(カザフスタン共和国 国営石油会社) ほか	カザフスタン共和国北カスピ海 沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から 平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)

契約会社名		相手先	契約内容	契約期間		
		イジャン共和国/ジ トルコ共和国	各国政府が協力して3カ国を通過するBTCパイプラインプロジェクトの遂行、各国通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効		
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)		アゼルバイジャ ン共和国政府及 びBTCプロジェク ト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権 利付与等契約	平成12年10月18日から、 船積み開始後40年間(10 年延長を2回可能)		
(建和丁云仁)	HGA (注1)	ジョージア政府 及びBTCプロジェ クト当事者	同上	平成12年10月19日から、 船積み開始後40年間(10 年延長を2回可能)		
		トルコ共和国政 府及びBTCプロジ ェクト当事者	同上	平成12年10月20日から、 船積み開始後40年間(10 年延長を2回可能)		
ジャパン石油開発㈱	アラブ首: 首長国政府	長国連邦アブダビ 守	アラブ首長国連邦アブダビ沖合 海上鉱区(ADMA鉱区)における 利権契約	昭和48年2月22日から 平成30年3月8日まで		
(連結子会社)	ADNOC(ア: 社) ほか	ブダビ国営石油会	アラブ首長国連邦アブダビ沖合 海上鉱区(ADMA鉱区)上部ザク ム油田に係る修正共同開発協定	平成18年1月1日から 平成53年12月31日まで		
インペックスエービーケ ー石油(株) (連結子会社)	アラブ首: 首長国政府	長国連邦アブダビ 守 ほか	アラブ首長国連邦アブダビ沖合 アブアルブクーシュ鉱区におけ る利権契約	昭和28年3月9日から 平成30年3月8日まで		
帝石コンゴ石油㈱ (連結子会社)	コンゴ民E ほか			平成15年11月22日から 平成35年11月21日まで		
GAS GUARICO, S.A. (連結子会社)	ベネズエラ国営石油会社 (PDVSA) の子会社 (CVP)		(PDVSA) の子会社		ベネズエラ・ボリバル共和国コ パ・マコヤ鉱区におけるガス田 の再生事業、新規探鉱及び開発 事業に係る合弁事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで
			カナダブリティッシュコロンビ ア州ホーンリバー地域シェール ガス鉱区における生産リース	平成33年9月13日まで (最長のもの。生産井が ある限り延長可)		
INPEX Gas British Columbia Ltd. (連結子会社)		Jティッシュコロ 女府 ほか	カナダブリティッシュコロンビ ア州コルドバ地域シェールガス 鉱区における生産リース及び掘 削ライセンス	生産リース:平成34年3 月まで(最長のもの。生 産井がある限り延長可能) 掘削ライセンス:平成27 年6月23日まで(最長の もの)(注2)		
			カナダブリティッシュコロンビ ア州リアード地域シェールガス 鉱区における掘削ライセンス	平成28年6月23日まで (注2)		
			カナダアルバータ州におけるオ イルサンドリース (リース番号 7280060T24)	昭和55年6月25日から平 成34年6月24日(リース 内で操業中の場合21年間 単位で延長可能)		
インペックスカナダ石油 (㈱) (連結子会社)	カナダアルほか	レバータ州政府	カナダアルバータ州におけるオ イルサンドリース (リース番号 7404110452)	平成16年11月4日から平成31年11月3日(アルバータ州鉱山鉱物法の規定に従い延長可能)		
			カナダアルバータ州におけるオ イルサンドリース (リース番号 7405070799)	平成17年7月5日から平成32年7月4日(アルバータ州鉱山鉱物法の規定に従い延長可能)		
Teikoku Oil(North America) Co., Ltd. (連結子会社)		合衆国連邦海洋エ 管理局 ほか	アメリカ合衆国メキシコ湾 キース リー・キャニオン 874/875/918/919 鉱区に跨る ルシウス油田における操業権益	平成23年6月1日から		

⁽注1) HGA(Host Government Agreement)は、BTCパイプラインが通過する 3 カ国(アゼルバイジャン共和国、ジョージア及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。

⁽注2) 掘削ライセンス期間中に対象層へ坑井を掘削し評価を行うことで、最大13年間(10年間+3年間延長)の生産リース期間へ移行可能となります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に以下の観点から取り組んでおります。

- (1)長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上
- (2) 持続可能なエネルギー供給システム構築の推進

研究開発活動は地域ごとに集約した各報告セグメントに共通するもので、当連結会計年度は、85百万円となりました。主な研究開発活動は以下のとおりであります。

- (1)長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上
 - ①当社中長期ビジョンで掲げている上流専業企業トップレベルの国際的競争力の確保を実現する ために、埋蔵量の確保と当社の強みを創り出すという観点から、新たな探鉱コンセプトの創 出、大水深油ガス田開発、シェールガス・タイトオイル開発や既存油田回収率向上等の技術を 着実に獲得していくこととしています。また当社の技術力を支える共通の基盤強化のために、 専門家の育成、技術標準・ガイドラインの整備、ナレッジ・マネジメント・システムの構築 等、技術基盤の整備を図っております。
 - ②上記取り組みの一環として、国内外の大学と連携を図りつつ、地質構造発達史の研究、既存油田回収率向上を目指す二酸化炭素(CO2)圧入や地下常在菌を活用した増進回収技術(EOR)の研究、生産障害となる油層中でのアスファルテン析出対策、腐食防食分野の研究などを進めております。
 - ③加えて、油ガス田開発にともなう環境対策及び各種化学分析技術の高精度化にも努めております。
 - ④また、将来の新たな国産エネルギー資源の確保に向け、国の主導するメタンハイドレートに関する研究・調査事業に関与し、技術的課題の克服に貢献しています。

(2) 持続可能なエネルギー供給システム構築の推進

- ①地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO2)の分離回収・貯留(CCS)技術に関して、平成12~19年度にかけて、公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)のCO2地中貯留の実証試験に協力してまいりました。平成20年4月より当該試験施設はRITEから当社へ移管され、当社は引き続き貯留CO2の挙動観測技術にかかる検討を継続しています。
- ②平成20年度に東京大学社会連携講座「持続型炭素循環システム工学」を開設し、二酸化炭素をエネルギー源として再利用する持続型炭素循環システムの研究を産学共同で実施しています。 平成23年6月からは、同社会連携講座の中で太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーを電力源として利用し、電気化学的に水素を供給することによりCO2をメタンに変換する技術の構築に取り組んでいます。
- ③社会に貢献する総合エネルギー企業を目指して、石油・天然ガスのみならず、新たなエネルギーの研究や事業化にも取り組んでいます。地熱発電及び太陽光発電などの再生可能エネルギーへの取り組みを強化するとともに、経済産業省及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主導する「人工光合成化学プロセス技術研究組合」に参加し、太陽エネルギーを利用して光触媒の水分解による水素の生成、ならびに、生成された水素と二酸化炭素からプラスチック原料等基幹化学品の製造を目指す研究開発プロジェクトに取り組んでいます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度は、売上高が前連結会計年度に比べ12.2%減の1兆1,712億円、当期純利益が前連結会計年度に比べ57.6%減の778億円となりました。

当社グループは原油及び天然ガスの探鉱、開発、生産事業を行っており、また、確認埋蔵量の9割超は海外であることから、当社グループの業績は原油及び天然ガスの価格ならびに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収や探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。当社グループでは探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上しております。また、生産分与契約に基づき投下した探鉱プロジェクトの探鉱作業費については100%引当て、営業外費用に計上しております。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は1兆1,712億円で、このうち、原油売上高は7,304億円と前連結会計年度の8,587億円と比べ1,283億円、14.9%の減収、天然ガス売上高は4,218億円と前連結会計年度の4,554億円と比べ335億円、7.4%の減収、その他の売上高は189億円と前連結会計年度の204億円と比べ15億円、7.4%の減収となりました。

当連結会計年度の販売数量は、原油が前連結会計年度と比べ1,387千バレル、1.8%増の80,558 千バレルとなりました。天然ガスは、前連結会計年度と比べ17,631百万立方フィート、5.4%減の 309,485百万立方フィートとなりました。このうち、海外天然ガスは、前連結会計年度と比べ 17,204百万立方フィート、6.6%減の242,807百万立方フィートとなり、国内天然ガスは、前連結 会計年度と比べ11百万立方メートル、0.6%減の1,787百万立方メートル、立方フィート換算では 66,679百万立方フィートとなっております。海外原油売上の平均価格は1バレル当たり23.78米ドル、22.1%下落し、84.00米ドルとなりました。海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当 たり11.36米ドルとなり、前連結会計年度と比べ1.73米ドル、13.2%の下落となりました。なお、 国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり57円56銭となり、前連結会計年度と比べ7円25 銭、14.4%の上昇となっております。売上高の平均為替レートは1米ドル107円93銭となり、前連 結会計年度と比べ7円73銭、7.7%の円安となりました。

当連結会計年度の売上高の減少額1,633億円を要因別に分析いたしますと、原油及び天然ガスの売上高に関し、販売数量の減少により89億円の減収、平均単価の下落により2,275億円の減収、売上の平均為替レートが円安となったことにより745億円の増収、その他の売上高が15億円の減収となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は5,254億円と前連結会計年度の4,904億円と比べ350億円、7.1%増加しております。これは、主に為替が円安に推移したことによるものです。探鉱費は232億円と前連結会計年度の282億円と比べ49億円、17.6%の減少、販売費及び一般管理費は876億円と前連結会計年度の823億円と比べ52億円、6.4%の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は5,348億円と前連結会計年度の7,336億円と比べ1,987億円、27.1%の減益となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は1,017億円と前連結会計年度の507億円と比べ510億円、100.6% の増加となりました。これは、権益譲渡益や為替差益が増加したことによるものです。

一方、営業外費用は614億円と前連結会計年度の342億円と比べ272億円、79.5%の増加となりました。これは、生産物回収勘定引当金繰入額や持分法による投資損失が増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益は5,751億円と前連結会計年度の7,500億円と比べ1,749億円、23.3%の減益となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度は、特別損失として油価下落等に伴い一部プロジェクトで減損損失を351億円計上しました。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は4,644億円と前連結会計年度の5,631億円と比べ987億円、17.5%の減少となり、少数株主損失は22億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は778億円と前連結会計年度の1,836億円と比べ1,058 億円、57.6%の減益となりました。

⑥ セグメント情報

セグメント別の売上高、営業利益については、「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資金の調達及び流動性

石油・天然ガスの探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しています。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、イクシスプロジェクトでは、当期も持分法適用関連会社である、イクシス下流事業会社を借入人として、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入を行っております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権 益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としてお り、これら手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現 状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率 の向上を目指すのが当社の戦略です。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は4兆4,991億円、前連結会計年度末の4兆381億円と比較して4,610億円の増加となりました。このうち、流動資産は1兆3,424億円で、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末と比較して2,022億円の増加となりました。固定資産は3兆1,567億円で、建設仮勘定の増加等により前連結会計年度末と比較して2,588億円の増加となりました。

一方、負債は1兆2,104億円となり、前連結会計年度末の1兆421億円と比較して、1,683億円の増加となりました。流動負債は3,652億円で、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末と比較して104億円の減少、固定負債は8,452億円で、長期借入金の増加等により前連結会計年度末と比較して1,788億円の増加となりました。純資産は3兆2,887億円となり、前連結会計年度末と比較して2,926億円の増加となりました。このうち、株主資本は2兆5,494億円で、前連結会計年度末と比較して517億円の増加となりました。その他の包括利益累計額は5,171億円で、前連結会計年度末と比較して2,238億円の増加、少数株主持分は2,220億円で前連結会計年度末と比較して170億円の増加となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの分析

連結キャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首の1,175億円に当連結会計年度中 に増加した資金1,434億円を加えた2,609億円となりました。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資額は1兆297億円であり、このうち、探鉱投資が726億円、生産施設等石油・ 天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資が9,570億円でありま す。

なお、上記開発投資額には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等1,658 億円を含めております。

また、上記開発投資額にはイクシス下流事業会社 (Ichthys LNG Pty Ltd) を含む主要な持分法適用関連会社での投資額のうち当社分を含めております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

探鉱投資が5億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資が298億円となります。

(2) アジア・オセアニア

探鉱投資が476億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等 その他への設備投資が7,842億円となります。

(3) ユーラシア (欧州・NIS諸国)

探鉱投資が28億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資が456億円となります。

(4) 中東・アフリカ

探鉱投資が19億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資が743億円となります。

(5) 米州

探鉱投資が196億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等 その他への設備投資が229億円となります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の有形固定資産に計上している主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメント	設備の内容		帳簿価額(百万円)						
(所在地)	の名称	設備の内谷	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	員数 (名)	
本社事務所等 (東京都港区他) (注)3	l	事務所 福利厚生施設	1, 667	34	2, 367 (9)	ı	2, 209	6, 279	741 [84]	
秋田鉱場 (秋田県秋田市)	日本	生産設備供給設備	688	504	878 (74)	5	113	2, 190	10 [30]	
東日本鉱業所他 (新潟県新潟市中央 区、長岡市、富山県魚 津市他) (注)4	日本	生産設備供給設備	74, 290	21, 028	8, 776 (697)	101	34, 197	138, 394	341 [67]	
直江津LNG基地 (新潟県上越市)	日本	製造設備	49, 271	40, 337	2, 497 (252)	1	7, 727	99, 834	69 [13]	
千葉鉱場 (千葉県山武市)	日本	生産設備供給設備	277	777	407 (24)	105	29	1, 597	29 [11]	
技術研究所 (東京都世田谷区)	_	研究設備	1, 137	480	2, 123 (8)	_	33	3, 773	20 [8]	
ジャカルタ事務所 (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	アジア・オセアニア	事務所	_	0	(-)	_	10	10	281 [142]	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
 - 3 連結会社以外から賃借している主な設備は本社事務所であり、三井不動産㈱より賃借しております。なお年間の賃借料は1,681百万円であります。
 - 4 「東日本鉱業所他」の供給設備の中には、帝石パイプライン㈱(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸 与している建物及び構築物68,940百万円、機械装置8,789百万円、土地4,773百万円(198千㎡)、その他179 百万円が含まれております。
 - 5 従業員数の[]は、臨時雇用者で、外数であります。

(2) 国内子会社

(2) [1]	- 1									
会社名	事業所名	セグメント	-11. /#* l 	帳簿価額(百万円)						
所	(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	員数 (名)
ジャパン石油開発㈱	- (東京都港区 他) (注)3、6	中東・アフ リカ	生産施設等	321	1, 123	_ (-)	3, 805	96, 112	101, 364	64 [3]
アルファ石油㈱	- (東京都港区 他) (注)2、4、 6	アジア・オセアニア	生産施設等		10, 872	(-)	47	49, 483	60, 404	_ [-]
サウル石油㈱	- (東京都港区 他) (注)5、6	アジア・オ セアニア	生産施設等	_	4, 504	(-)	3, 033	5, 988	13, 526	[-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税 等を含んでおりません。
 - 2 当連結会計年度末時点で休止中の有形固定資産は20,297百万円であります。
 - 3 ジャパン石油開発㈱の生産施設等は主としてアラブ首長国連邦ADMA鉱区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 4 アルファ石油㈱の生産施設等は主としてオーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-35-L/WA-55-L鉱区 (ヴァン・ゴッホ油田及びコニストンユニット)での原油生産及び開発に関わる沖合生産施設等の同社権益 比率(47.499%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 5 サウル石油㈱の生産施設等は主としてオーストラリア連邦と東ティモール民主共和国の境界線にあるティモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉱区(バユ・ウンダン・ガス・コンデンセート田)での生産に関わる沖合生産施設等の同社権益比率(11.378%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 6 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。
 - 7 従業員数の[]は、臨時雇用者で、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	セグメント	設備の内容			帳簿価額	i(百万円)			従業
云红名	(所在地)	の名称	欧州のハイ	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	員数 (名)
INPEX Ichthys Pty Ltd	ー (オーストラ リア連邦西オ ーストラリア 州) (注)3、7		生産施設等	_	_	160 (4, 299)	-	752, 019	752, 179	_ [-]
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	ー (オーストラ リア連邦西オ ーストラリア 州) (注)4、7	l	生産施設等	834	27	_ (-)	_	168, 747	169, 609	_ [-]
INPEX Gas British Columbia Ltd.	ー (カナダ・ブ リティッシ ュ・コロンビ ア州) (注)5、7	米州	生産施設等	4, 119	21, 796	(-)	14, 529	16, 115	56, 560	14 [2]
Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	ー (アメリカ合 衆国デラウエ ア州) (注) 6 、7	米州	生産施設等	-	111	(-)	1, 123	26, 079	27, 314	_ [-]
INPEX DLNGPL Pty Ltd	ー (オーストラ リア連邦西オ ーストラリア 州) (注)7		パイプラ イン	_	2, 729	(-)	_	_	2, 729	_ [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
 - 3 INPEX Ichthys Pty Ltdの生産施設等はオーストラリア連邦WA-50-L鉱区(イクシス構造)でのイクシスガス・コンデンセート田開発に関わる沖合生産施設等の同社権益比率(62.245%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 4 INPEX 0il & Gas Australia Pty Ltdの生産施設等はオーストラリア連邦WA-44-L鉱区でのプレリュードガス 田開発に関わる沖合生産施設等の同社権益比率(17.5%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 5 INPEX Gas British Columbia Ltd. の生産施設等は主としてカナダホーンリバー地域でのシェールガス鉱区 開発に関わる陸上生産施設等の同社権益比率(40%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 6 Teikoku 0il (North America) Co., Ltd. の生産施設等は主としてアメリカ合衆国メキシコ湾キースリー・キャニオン874/875/918/919鉱区でのルシウス油田開発に関わる沖合生産施設等の同社権益比率(7.753%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
 - 7 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。
 - 8 従業員数の[]は、臨時雇用者で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

				投資予	定金額			
会社名 所在地 事業所名		セグメント の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月 完成予定年月	完成後の能力等
提出会社	富山県富山市他	日本	天然ガスパイプラ イ ン(富 山 ラ イ ン)	70, 000	31, 855	自己資金及び 借入金	平成24年 ~ 平成28年	総延長 102km
INPEX Ichthys Pty Ltd	オーストラ リア連邦西 オーストラ リア州	アジア・オセアニア	イクシスガス・コ ンデンセート田開 発のための沖合生 産施設等	7,800 (百万米ドル)	4,883 (百万米ドル)	からの出谷を	平成24年 ~ 平成28年	LNG840万トン/年 他相当の原料ガス 処理等
INPEX 0il & Gas Australia Pty Ltd	オーストラ リア連邦西 オーストラ リア州	アジア・オセアニア	プレリュードガス 田開発のための沖 合生産施設等	2,200 (百万米ドル)	1,416 (百万米ドル)	グループ会社 からの出資及 び借入金	平成23年 ~ 平成29年	LNG360万トン/年 他相当の生産及び 出荷

⁽注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3, 600, 000, 000
甲種類株式	1
計	3,600,000,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	1, 462, 323, 600	1, 462, 323, 600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は (注)1をご参照下さい。
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	単元株式数は、1株であります。その内容の詳細は(注)2及び3をご参照下さい。
計	1, 462, 323, 601	1, 462, 323, 601	_	

- (注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
 - 2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。
 - 1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当及び中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当の額に400を乗じて算出される額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額に400を乗じて算出される額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式の株主による種類株主総会(甲種類株主総会)の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の 議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保 有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の 株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」とい う。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が 議決権を行使しようとする場合

- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、及び当会社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当会社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)
 - ① 当会社の目的
 - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
 - ① 合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる 総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が 保有することとなる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の 株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の 20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利 を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会 で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決 権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有すること となる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会 にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要 件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任または解任

取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

② 合併、株式交換、株式移転

当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件及び株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当会社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

- 5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め
 - (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに当会社が甲種類株式を取得することを請求することができる。
 - (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨及び相手先の名称を、事前に通知しなければならない。

(3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価に400を乗じて算出される額によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な 関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様 に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決 権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに 準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - 二 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)。
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であって、かつ、前号口からホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過 半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含また。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務及 び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会 社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
 - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
 - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めて

いるときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合

- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
 - ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを 合意している場合の当該他の保有者
 - ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、 または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
 - ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは 関連会社であって当会社の株式を保有している者
 - ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
 - ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出 資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割にお ける承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、及び担保設定その他の処分、ならび に当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当 会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。) その他の処分 で、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された 当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財 務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上 である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転 及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合 を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もし くは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社 子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場 合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一 出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合 併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一 出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交 換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会 社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会 社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。) を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移 転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三 者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子 会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された 監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した 金額とみなす。会社分割及び事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社ま たは当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲 渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会 社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわ らず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する 対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以 上である場合を「重要な資産の処分等」とする。
- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。

- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。
 - ① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
 - ② 投資一任契約(金融商品取引法に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株式に投資をするのに必要な権限を有する者
- 3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 4 株式の種類ごとの議決権の有無及びその理由

(注) 2の1に記載のとおり、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません。(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。)

当会社定款においては、(注) 2の4に記載のとおり、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会 又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。このような機 能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等によ り、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での 経営が行われることまたは否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられると ともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼 を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式 を発行した目的であります。

- 5 株式の保有に係る特記事項 甲種類株式は経済産業大臣によって保有されています。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月2日 (注) 1	1, 216, 000	3, 574, 410	244, 446	274, 446	244, 446	1, 007, 439
平成22年8月31日(注)2	81, 400	3, 655, 810	16, 363	290, 809	16, 363	1, 023, 802
平成25年10月1日 (注)3	1, 458, 667, 791	1, 462, 323, 601	_	290, 809	_	1, 023, 802

(注) 1 普通株式 有償 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1 株につき417,000円 発行価額 : 1 株につき402,050円 資本組入額 : 1 株につき201,025円

2 普通株式 有償 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 : 1 株につき402,050円 資本組入額 : 1 株につき201,025円 割当先 : 野村證券株式会社

3 平成25年5月10日開催の取締役会決議、平成25年6月25日開催の第7回定時株主総会及び必要な種類株主総会における定款変更案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式については1株を400株に分割し、1単元の株式の数を100株とするとともに、甲種類株式については1単元の株式の数を1株とする単元株制度を採用しました。これに伴い、普通株式の発行済株式総数は1,458,667,791株増加し、発行済株式総数は1,462,323,601株となっております。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成27年3月31日現在

	一块21年3万								
			株式の	状況(1単	元の株式数	100株)			単元未満
区分	政府及び	◇ 目中 40% 目目	金融商品	その他の	外国法	外国法人等		⇒ 1.	株式の状況
	地方公共 金融機関 取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他 (注)	計	(株)		
株主数 (人)	1	100	58	339	681	26	38, 669	39, 874	_
所有株式数 (単元)	2, 769, 228	2, 225, 493	134, 383	2, 409, 042	6, 689, 948	846	394, 126	14, 623, 066	17, 000
所有株式数 の割合 (%)	18. 94	15. 22	0. 92	16. 47	45. 75	0.01	2.70	100.00	_

⁽注) 自己株式1,966,400株は、「個人その他」に19,664単元含まれております。

②甲種類株式

平成27年3月31日現在

								$\Gamma D Z I T J$	101 10 70 12
			株式の	状況(1単	元の株式数	1株)			単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国治	去人等	個人	計	株式の状況
	団体	並 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	訂	(株)
株主数 (人)	1	_	_	_	_	_	_	1	_
所有株式数 (単元)	1	_	_	_	_	_	١	1	1
所有株式数 の割合 (%)	100.00	_	_	_	_	_	_	100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣(注)	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	276, 922, 801	18. 94
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	106, 893, 200	7. 31
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	50, 554, 000	3. 46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46, 364, 200	3. 17
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	43, 810, 800	3.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40, 454, 300	2.77
CBNY—GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目 2 7番 3 0 号)	37, 415, 475	2. 56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	29, 793, 001	2.04
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	27, 875, 580	1. 91
ザ バンク オブ ニユーヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	20, 992, 737	1.44
1111111	_	681, 076, 094	46. 57

- (注)1 経済産業大臣の所有株式数には甲種類株式1株が含まれております。
 - 2 MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーから平成26年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年6月13日現在で以下の当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
MF Sインベストメント・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	2, 723, 900	0. 19
マサチューセッツ・ファイナン シャル・サービセズ・カンパニ	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	71, 307, 238	4. 88

所有議決権数別

平成27年3月31日現在

		十/5人21-	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	2, 769, 228	18. 96
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	1, 068, 932	7. 32
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	505, 540	3. 46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	463, 642	3. 17
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	438, 108	3. 00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	404, 543	2. 77
CBNY―GOVERNMEN T OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目 2 7 番 3 0 号)	374, 154	2. 56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	297, 930	2. 04
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	278, 755	1. 91
ザ バンク オブ ニユーヨー ク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	209, 927	1. 44
13 <u>1</u>	_	6, 810, 759	46. 64

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

				十,0021 十 3 7 31 日 2011
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式	1		甲種類株式の内容は、 「1株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「②発行済株式」の注記 2に記載しております。
議決権制限株式(自己株 式等)		_	_	_
議決権制限株式(その 他)		-		_
完全議決権株式(自己株 式等)	(自己保有株式) 普通株式	1, 966, 400		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式
完全議決権株式(その 他)	普通株式	1, 460, 340, 200	14, 603, 402	同上
単元未満株式		17, 000	_	_
発行済株式総数		1, 462, 323, 601	_	_
総株主の議決権		_	14, 603, 402	_

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石株式会 社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	1, 966, 400	_	1, 966, 400	0. 13
<u>⊒</u>	_	1, 966, 400	_	1, 966, 400	0. 13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		-	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_		_	_	
その他(一)	_	_	_	_	
保有自己株式数 (注)	1, 966, 400	-	1, 966, 400	_	

⁽注) 保有自己株式数はすべて普通株式であります。

3 【配当政策】

当社グループは、石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を行なうために事業基盤の拡大を目指し、国内外における探鉱・開発活動並びに供給インフラの整備・拡充等に必要な投資を行ってまいります。また、このような投資を行うためには、当社グループの財務基盤が強固であることが必要不可欠であります。従いまして、当社は、投資を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通株式の期末配当金は1株あたり9円とし、中間配当金の1株あたり9円とあわせ、1株あたり年間18円、また、甲種類株式の期末配当金は1株あたり3,600円とし、中間配当金の1株あたり3,600円とあわせ、1株あたり年間7,200円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。 毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、上記基本方針に基づき、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大のための投資などに振り向けていくこととしております。

なお、第9期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成26年11月7日	普通株式	13, 143	9
取締役会決議	甲種類株式	0	3, 600
平成27年6月24日	普通株式	13, 143	9
定時株主総会決議	甲種類株式	0	3, 600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
最高(円)	729, 000	674, 000	568, 000	524, 000 ※ 1, 358	1,661
最低(円)	373, 000	450, 000	418, 500	398, 000 ※ 1, 075	1, 180. 5

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。
 - 2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、普通株式1株→400株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

②甲種類株式

甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

①普通株式

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1, 553. 5	1, 444. 5	1, 393	1, 345	1, 456	1, 491. 5
最低(円)	1, 237. 5	1, 250	1, 203	1, 180. 5	1, 288	1, 300. 5

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。

②甲種類株式

甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性20名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

771112041	<u> </u>	(0,5,0)	ウタエッル キ 0/0	/		
役名	職名	氏名	生年月日	略壓	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	_	黒 田 直 樹	昭和15年12月18日生	昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)顧問/三 井海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険 ㈱)顧問 平成7年8月 住友商事㈱顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱非常勤取締役 平成13年4月 住友商事㈱代表取締役副社長同社 特別顧問 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 国際石油開発㈱代表取締役副社長同社 代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 国際石油開発機代表取締役副社長に対して表取締役社長 平成17年6月 国際石油開発・石ホールディングス㈱(現当社)代表取締役社長 平成22年6月 当社 代表取締役会長(現) (主な兼職)	(注)3	普通株式 32,700
代表取締役 社長	_	北村俊昭	昭和23年11月15日生	昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成14年7月 貿易経済協力局長 平成15年7月 製造産業局長 平成16年6月 通商政策局長 平成18年7月 経済産業審議官 平成19年11月 東京海上日動火災保険㈱顧問 平成20年4月 早稲田大学大学院客員教授 平成21年8月 当社 副社長執行役員 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現) (主な兼職) ナトゥナ石油㈱ 代表取締役会長 インペックス北カスピ海石油㈱ 代表取締役社長	(注)3	普通株式 22,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長執行役員	経営企画 本部長、コ ンプライア ンス担当	由井誠二	昭和24年3月17日生	昭和50年4月 インドネシア石油資源開発㈱(国際石油開発機)入社 平成11年9月 同社 ジャカルタ事務所長 平成12年6月 同社 取締役ジャカルタ事務所長 平成15年3月 同社 取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人兼探鉱第二部投售年4月 で大名和開発(開発)、一、「大名」、「大名」、「大名」、「大名」、「大名」、「大名」、「大名」、「大名」	(注)3 式且 十	妆活性子
取締役 副社長 執行役員	技術 本部長、 HSE担当	佐野正治	昭和26年4月17日生	昭和49年4月 帝国石油㈱入社 平成12年4月 同社 技術企画部長 平成13年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 海外本部海外事業部長 平成14年3月 同社 取締役海外本部海外事業部長 平成17年3月 同社 常務取締役海外・大陸棚本部長	訓	普通株式 20,000
取締役 常務 執行役員	マセラ事業本部長	菅 谷 俊一郎	昭和27年11月27日生	昭和51年4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社 平成9年4月 同社 開発部長 平成13年6月 同社 取締役開発部長 平成14年6月 同社 取締役開発部担当支配人 同社 取締役アジア事業本部長兼技術・環境保安担当支配人 保安本部本部長補佐兼アジア地域/技術・環境保安担当支配人 平成19年6月 同社 常務取締役アジア事業本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員マセラ事業本部長 (現) (主な兼職)	(注)3	普通株式 16,000
取締役 常務 執行役員	財務・経理 本部長	村山昌博	昭和28年7月16日生	昭和51年4月 (㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行ほか)入行 平成11年6月 同行 金融法人第二部長 平成13年6月 同行 営業第二部長 平成14年4月 (㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行本店営業第九部長 平成15年10月 同行 ストラクチャリング第一部長 平成15年10月 同行 対行役員ディストリビューション第一部長 平成16年4月 同行 執行役員 ローントレーディング部長 平成17年4月 同行 執行役員 ローントレーディング部長 平成17年4月 同行 常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 みずほ証券㈱取締役副社長 平成21年4月 同社 理事 平成21年5月 当社 顧問 平成21年6月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部 (現) (主な兼職) インペックスマセラアラフラ海石油㈱ 代表取締役 インペックス西豪州ブラウズ石油㈱ 代表取締役	- (注)3	普通株式 16,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員	イクシス 事業本部長	伊藤成也	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社平成14年4月 同社 経営企画部長 平成15年6月 同社 取締役経営企画部長 平成16年11月 同社 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年9月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐、営企画ユニットジェネラルマネージャー 平成18年4月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐、営企画ユニットジェネラルマネージャー 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現社)取締役経営企画本部本部長補佐 平成18年7月 国際石油開発附取締役オセアニア・アメリ事業本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員イクシス事業本長(現) (主な兼職)	広 経 (注)3 当 カ	並、子や・ナ
取締役 常務 執行役員	総務本部長	田中渡	昭和28年5月25日生	昭和52年4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社 平成12年6月 同社 企画渉外部長 平成15年6月 同社 取締役企画渉外部長 平成16年6月 同社 取締役中東・カスピ海地域担当支配 平成16年10月 同社 取締役テヘラン事務所副所長	(注)3	普通株式 26,300
取締役 常務 執行役員	天然ガス供給本部長	池田隆彦	昭和30年1月18日生	昭和53年4月 帝国石油㈱入社 平成14年3月 同社 国内本部生産部長 平成16年3月 同社 理事 平成17年3月 同社 取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現立)経営企画本部国内プロジェクト企画・理ユニットジェネラルマネージャー 平成19年6月 帝国石油㈱常務取締役国内本部長兼新潟鉱所長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長 平成26年6月 当社 取締役常務執行役員天然ガス供給本長(現)	管 (注)3 業	普通株式 22,500
取締役 常務 執行役員	新規プロジェクト開発 本部長	倉澤 由 和	昭和31年2月15日生	昭和57年4月 石油公団入団 平成16年2月 国際石油開発㈱企画渉外部担当部長 平成17年4月 同社 企画渉外部長 平成17年9月 同社 総務・企画本部企画渉外・法務ユニトジェネラルマネージャー 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(5世紀)経営企画本部海外プロジェクト、企画管理ユニットジェネラルマネージャー 平成19年6月 国際石油開発㈱執行役員総務・企画本部企渉外・法務ユニットジェネラルマネージャー 平成20年10月 当社 執行役員経営企画本部本部長補佐、画渉外・法務ユニットジェネラルマネージャー 平成23年6月 当社 常務執行役員経営企画本部副本部長平成24年6月 当社 取締役常務執行役員新規プロジェク開発本部長(現)	当 ・ (注)3 ー 企 ヤ	普通株式 11,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	佐 藤 弘	昭和22年1月22日生	昭和45年4月 石油資源開発㈱入社 平成11年6月 同社 経理部長 平成14年6月 同社 取締役経理部長 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現社)非常勤監査役 平成18年6月 石油資源開発㈱常務取締役執行役員 平成19年6月 同社 専務取締役執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 平成27年6月 同社 顧問(現) 平成27年6月 当社 非常勤取締役(現)	当 (注)3	_
取締役	-	香川幸之	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 三井物産㈱入社 平成13年9月 三井石油開発㈱非常勤取締役 平成13年10月 三井物産㈱エネルギーグループエネルギー 部長 平成14年4月 同社 執行役員エネルギーグループエネル 一本部長		-
取締役	Ι	加藤晴二	昭和23年8月3日生	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成9年7月 同社 LNG事業第一部長 平成15年4月 同社 執行役員天然ガス事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員天然ガス事業第二本部長 平成19年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グルー C00 平成20年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グルー CE0 平成22年6月 当社 非常勤取締役(現) 平成23年6月 三菱商事㈱顧問(現)	(注)3	-
取締役	-	安達博治	昭和31年9月1日生	昭和57年4月 日本石油㈱入社 平成16年7月 新日本石油㈱製造技術本部技術部長 平成20年4月 同社 執行役員製造技術本部技術部長 平成22年7月 JX日鉱日石エネルギー㈱執行役員製造技術 部製造部長 平成24年6月 同社 常務執行役員水島製油所長 平成26年6月 JXホールディングス㈱常務執行役員企画1 長 平成27年6月 同社 取締役 常務執行役員企画1部・企 2部管掌(現) 平成27年6月 当社 非常勤取締役(現)	(注)3	-
取締役	-	岡田康彦	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年7月 東京国税局長 平成7年5月 証券取引等監視委員会事務局長 平成11年7月 環境事務次官 平成15年6月 社団法人全国労働金庫協会理事長 労働金庫連合会理事長 平成24年1月 弁護士登録、弁護士法人北浜法律事務所代 社員(現) 平成24年6月 当社 非常勤取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	_	山本一雄	昭和29年12月26日生		帝国石油㈱入社 同社 営業本部石油営業部長 同社 営業本部石油営業部長兼電気事業準備	(注)4 普通	施 泽州: 李
				平成16年3月	室長 同社 理事営業本部石油営業部長兼電気事業 準備室長		
				平成17年3月	同社 取締役技術企画部長兼LNG企画室長代理		
				平成18年4月	国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現当社)技術本部技術開発ユニットジェネラルマネージャー		
				平成20年10月	当社 執行役員技術本部本部長補佐技術企画 ユニットジェネラルマネージャー		
				平成22年11月	当社 執行役員技術本部本部長補佐技術基盤 ユニットジェネラルマネージャー		
					当社 常務執行役員資材・情報システム本部長		
					当社 常勤監査役(現)		
					大蔵省(現財務省)入省		
					札幌国税局長		
					内閣法制局総務主幹		
M. 101 1		4157			内閣法制局第四部長	(22.)	
常勤監査役	_	外山秀行	昭和27年2月25日生		内閣法制局第三部長	(注)4	_
					あいおいニッセイ同和損害保険㈱顧問		
					弁護士登録(現)		
					東京大学公共政策大学院客員教授(現)		
					当社 常勤監査役(現)		
		角谷講治	昭和26年10月14日生		日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)入行 国際協力銀行(現㈱国際協力銀行)国際金融第 1部長	(注)4	普通株式 7,600
				平成14年4月	同行 総務部長		
常勤監査役	_			平成17年10月	同行 大阪支店長		
市動無且区				平成19年10月	同行 理事		
				平成20年10月	㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行(現㈱国		
				平成22年5月	際協力銀行) 特別参与 同社退職		
					当社 常勤監査役(現)		
					石油資源開発㈱入社		
	_	山下通郎	昭和34年10月27日生		同社 企画室長	(注)4	-
					同社 環境・新技術事業推進本部副本部長		
監査役					同社 環境・新技術事業本部副本部長		
me in pe					同社 参与経理部担当役員補佐		
				平成25年6月	同社 執行役員経理部担当(現)		
				平成27年6月	当社 非常勤監査役(現)		
					丸紅㈱入社		
		舩 井 勝		平成10年4月	同社経営企画部長		
					丸紅米国会社副社長兼CF0		
監査役					同社 副社長兼CFO兼CAO		
					丸紅㈱リスクマネジメント部長 同社 執行犯員 経営企画部長		
				平成15年4月 平成17年4月	同社 執行役員、経営企画部長 同社 常務執行役員、CIO、人事部 情報企画		
				一 以11年4月	同任 吊務執行役員、CIO、八事部 情報任画 部 リスクマネジメント部担当役員		
				平成17年6月	同社 代表取締役常務執行役員、CIO、人事 部 情報企画部 リスクマネジメント部担当役	(注)4	_
				平成19年4月	員 同社 代表取締役専務執行役員、総務部 人		
				Ti-bo- 5 - 5	事部 リスクマネジメント部 法務部担当役員		
				平成21年4月	同社 代表取締役副社長執行役員、CIO、情報企画部 経理部 営業経理第一部 営業経理 第二部 営業経理第三部 財務部担当役員、監		
				- h	查部担当役員補佐、IR担当役員		
				平成22年4月	同社 代表取締役副社長執行役員、監査部担		
				平成22年6日	当役員補佐 当社 非常勤監査役(現)		
					丸紅㈱特別顧問		
							普通株式
計							218, 600

- (注) 1 取締役 佐藤弘、同 香川幸之、同 加藤晴二、同 安達博治及び同 岡田康彦の各氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 外山秀行、同 角谷講治、同 山下通郎及び同 舩井勝の各氏は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。本書提出日現在の執行役員の氏名及び役職・担当は次のとおりであります。

2 - 1 - 1 / 1 / 4	氏	名		では、世ョは次のとわりであります。 役 職
北	村	俊	昭*	社長
由	井	誠	<u>_</u> *	副社長執行役員 経営企画本部長、コンプライアンス担当
佐	野	正	治*	副社長執行役員 技術本部長、HSE担当
菅	谷	俊-	-良[]*	常務執行役員 マセラ事業本部長
村	Щ	昌	博*	常務執行役員 財務・経理本部長
伊	藤	成	也*	常務執行役員 イクシス事業本部長
田	中		渡*	常務執行役員 総務本部長
池	田	隆	彦*	常務執行役員 天然ガス供給本部長
倉	澤	由	和*	常務執行役員 新規プロジェクト開発本部長
宮	本	修	平	常務執行役員 アメリカ・アフリカ事業本部長
Л	野	憲	=	常務執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長
金	原	靖	久	常務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長
藤	井		洋	常務執行役員 ユーラシア・中東事業本部副本部長
矢	嶋	慈	治	常務執行役員 営業第1本部長
Щ	本	幸	伯	常務執行役員 営業第2本部長
平	Щ	公	也	常務執行役員 国内事業本部長
久	保		孝	常務執行役員 資材・情報システム本部長
目	俣		昇	執行役員 財務・経理本部本部長補佐、財務ユニットジェネラルマネージャー
太	田	博	久	執行役員 マセラ事業本部本部長補佐、技術ユニットジェネラルマネージャー
河	合		肇	執行役員 マセラ事業本部本部長補佐、ジャカルタ事務所 バイスプレジデント、コマーシャル
坂	元	篤	志	執行役員 イクシス事業本部本部長補佐、パース事務所 ディレクタ ー、 オンショア プロジェクト
毛	塚	有	博	執行役員 イクシス事業本部本部長補佐、技術ユニットジェネラルマ ネージャー
佐	瀬	信	治	執行役員 営業第1本部本部長補佐、原油営業ユニットジェネラルマ ネージャー
栃	Щ	哲	朗	執行役員 技術本部本部長補佐、技術企画ユニットジェネラルマネージャー
石	井	義	朗	執行役員 経営企画本部本部長補佐、事業企画ユニットジェネラルマネージャー
大	下	敏	哉	執行役員 技術本部本部長補佐、技術基盤ユニットジェネラルマネー ジャー
橘	高	公	久	執行役員 経営企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー、広報・IRユニットジェネラルマネージャー
岩	下	英	樹	執行役員 イクシス事業本部本部長補佐、パース事務所 ディレクター、 コマーシャル コーディネーション
米	澤	哲	夫	執行役員 HSEユニットジェネラルマネージャー
中	村		寛	執行役員 総務本部本部長補佐、人事ユニットジェネラルマネージャー
渡	辺		毅	執行役員 総務本部本部長補佐、総務ユニットジェネラルマネージャー

*取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指すことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーひいては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営理念に基づき、継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。

当社では、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社等との重要な交渉機会が多く、これには業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があると考えており、社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務執行の決定を行うとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しております。また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全15名中5名の社外取締役を選任しております。

また、当社の監査役は、全5名中4名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役職務を補助すべき使用人を任命し、更に内部監査部門や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っております。

会社の機関等の概要は以下の通りです。

a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は15名で構成され、うち5名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回 開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定するとともに取締 役の職務の執行を監督しております。

また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化する ため、取締役の任期について1年としております。

b) 経営会議

業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。経営会議は週1回ないし適宜開催されます。

c) 執行役員制度

急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入 し、権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経営 体制を構築しております。なお、執行役員の任期についても、取締役と同様に1年としておりま す。

d) 各種委員会

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、「経営諮問委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「CSR委員会」をそれぞれ設置しています。概要は以下の通りです。

i) 経営諮問委員会

国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、グローバル企業としての経営戦略の在り 方、コーポレート・ガバナンスの強化の在り方等の諸課題について、外部有識者から取締役会 に多面的かつ客観的な助言・提言を頂き、企業価値及びコーポレート・ガバナンスの向上を目指すことを目的として、平成24年10月に経営諮問委員会を設置しております。本委員会は同分野に幅広い知見を有する大学教授等国内外の有識者 4 名(男性 3 名、女性 1 名)から構成され、平成26年度は 2 回開催しました。

ii) コンプライアンス委員会

グループ全体として一貫したコンプライアンスの取組みを推進することを目的として、平成18年4月にコンプライアンス委員会を設置しております。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長、HSE担当役員、監査ユニットジェネラルマネージャーから構成され、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しております。平成26年度は3回開催しました。

iii) CSR委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みを推進することを目的として、平成24年4月にCSR委員会を設置しております。本委員会は社長を委員長とし、社長を含む代表取締役3名、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、コーポレート・ガバナンスを含め、CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を策定します。平成26年度は2回開催しました。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備」について以下のとおり決議し、それに基づき運用しております。決議内容の概要は、以下のとおりです。

a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、 企業行動憲章および行動基本原則を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

当社は、常勤の取締役および執行役員等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、その実践状況を管理することにより、取締役および使用人がその職務執行上、法令および定款に則り、行動することを確保する。併せて、社内担当部署および社外専門家(弁護士)を窓口とした内部通報制度を整備する。

また、コンプライアンス体制および関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適正に運用すると ともに、その有効性の評価を行う。

- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款および社 内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適正に保存および管理する。
- c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査組織による 監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価すると ともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。

- d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して 事業運営を行う。
 - (i)重要事項の決定については、常勤の取締役および役付執行役員で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適正に業務執行を行う。

- (ii)日常の職務遂行については、業務分掌規則、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。
- e) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ)当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下、「取締役等」という。)の 職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求めまたは承認する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社におけるリスク管理およびコンプライアンス管理について、グループ経営 管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管 理を行う。

また、当社は、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等に協力するよう求め、かかる監査等を通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、かかる検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じた不断の見直しを求める。

- ハ)当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、当社グ ループ全体において、当社の中長期ビジョンを共有し、人的・資金的な経営資源を効率的 に運用するとともに、当社の各社内規程等に準じ、以下の点に留意して事業運営を行うよ う求める。
 - (1)子会社における重要事項の決定については、子会社の取締役会または取締役合議にて決定を行う。
 - (2)子会社の日常の職務執行については、当社の職務権限規程等に準じて権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。
- ニ)当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンス体制(内部通報制度を含む)を構築し、子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人に対して周知徹底する。

当社は、子会社の協力を得て、子会社に対し、当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を実施する。

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、子会社において、上記の実現その他子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制が構築されるよう努める。

f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指 示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するための監査役事務局として専任の使用人を置く。

当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事評価、人事異動および懲戒処分は、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

g) 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、法令に定める事項、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他当社の監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告および情報提供を行う。

また、当社の監査役は、当社の取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにする。

当社グループの内部通報制度においては、当該制度の担当部署は、当社グループの取締役、

監査役その他これらの者に相当する者および使用人からの内部通報の状況について、定期的 に当社の監査役に対して報告する。

h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。

また、当社グループの内部通報制度においては、報告者に対する不利な取扱いが確認された場合には、不利な取扱いをした者およびその所属部門長等に対して就業規則等に則った懲戒等の処分がなされることがある。

i) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の 執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の手続等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、適宜必要な情報を提供し、監査役 との意思疎通を図る。

また、当社は、監査役が内部監査組織とも連携し、定期的に報告を受けることができる体制を整えるなど、監査の実効性の向上を図る。

さらに、監査役の監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家と緊密に 連携が取れるようにする。

④ リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

また、企業の持続的な発展に必要不可欠なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。グループ全体として一貫したコンプライアンスの取り組みを推進するためコンプライアンス委員会及びコンプライアンス担当役員は、監査役や監査役会、会計監査人、監査ユニットと連携し、企業行動憲章、行動基本原則、行動規範等に基づき、(1)コンプライアンス施策の立案・実施、(2)コンプライアンス施策の実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告その他の対応、(6)違反の再発防止策の策定、などの業務を行っております。

その他、行動規範の遵守事項に係る日常の行動指針や具体的な事例、参考となる法令や社内規程等をまとめた「行動規範解説書」を作成し、役員・従業員への周知徹底を図っております。さらに、グループ全体を対象としたコンプライアンス意識調査や研修を適宜実施し、グループ全体におけるコンプライアンス意識の一層の浸透を図っているほか、関係法令の解説を始めとしたコンプライアンスに関する情報発信を充実させるなど、コンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っております。

その他、石油・天然ガス開発の事業活動における労働安全衛生と環境の継続的な改善活動を推進するためコーポレートHSE委員会、事業活動における情報資産の利用及び管理に関する基本事項を定め、高い水準の情報セキュリティを組織的、体系的かつ継続的に確保するため情報セキュリティ委員会、当社が参画する石油・天然ガス上流事業プロジェクトの重要な節目においてその準備状況を確認し、プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定に資することを目的としたINPEX Value Assurance System審査会(平成26年5月設置、以下「IVAS審査会」)を設置・運営しております。加えて、労使間の協議会を通じた経営と従業員との対話機会の充実を図っております。

⑤ 情報開示

当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、プレスリリース等の広報活動やホームページを通じた情報の適時・適切・公平な開示を行うとともに、株主や投資家の皆様に向けたIR活動や株主総会を通じて、当社グループへの理解促進を図っております。

社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した会社情報開示規程を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセス等を定め、情報開示体制を整備しております。

⑥ 内部監査及び監査役監査、各監査役と内部統制部門との連携等

a) 内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」(平成27年3月31日現在専任13名)を設置しております。監査ユニットは、経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、経営管理の適正化に寄与しております。

b) 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用し、5名の監査役で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役であります。

当該社外監査役4名は、当社の事業や財務、会計及び金融等の分野に関する豊富な経験と知見 を有しており、それらを当社の監査業務に活かしております。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般及び個別案件に関して取締役、執行役員等の職務の執行を監査しております。また、監査役は、会計監査人から定期的に及び随時に監査に関する報告を受け、更に内部監査部門(監査ユニット)からも適宜内部監査の状況について報告を受けております。

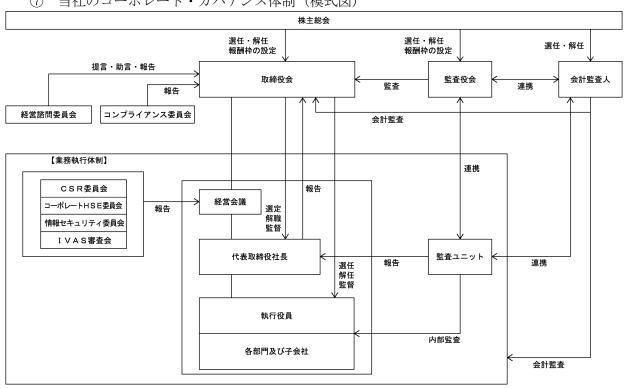
c) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人 新日本有限責任監査法人と年6回及び随時会合を持ち、会計監査に関する報告、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告並びに内部統制監査の中間報告を会計監査人から受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。

d) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、適宜内部監査の状況について報告を受けるなど、内部監査部門(監査ユニット)と日頃より連絡を密にしております。また、内部監査部門(監査ユニット)が実施した内部監査、内部統制評価の状況について、適宜監査役が報告を受けられるよう年5~6回の会議を定例化しております。

⑦ 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (模式図)



⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役15名中5名であり、社外監査役は監査役5名中4名であります。また、当社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
佐藤 弘	石油資源開発(株) 顧問	同氏は、石油資源開発㈱の顧問を兼任しております。 同社との取引高の割合は、当社が定める取引についての 軽微基準の範囲内であります。 なお、当社グループは同社グループとの間に原油等の取 引関係があり、当社グループの当期における同社グルー プへの販売実績は、当社の連結売上高の0.1%未満であり ます。また、当社グループの当期における同社グループ からの仕入実績は、当社の連結売上原価の0.1%未満であ ります。一方、直近で把握可能な同社の連結売上高及び 連結売上原価に占める当社グループとの取引高の割合は いずれも0.4%未満であります。
香川 幸之	三井石油開発㈱特別顧問	同氏は、三井石油開発㈱の特別顧問を兼任しております。 当社グループは同社グループとの間に取引関係はありません。
加藤 晴二	三菱商事(株) 顧問	同氏は、三菱商事㈱の顧問を兼任しております。 同社との取引高の割合は、当社が定める取引についての 軽微基準の範囲内であります。 なお、当社グループは同社グループとの間に原油等の取 引関係があり、当社グループの当期における同社グルー プへの販売実績は、当社の連結売上高の1.5%未満であり ます。また、当社グループの当期における同社グループ からの仕入実績は、当社の連結売上原価の0.01%未満で あります。一方、直近で把握可能な同社の連結売上高及 び連結売上原価に占める当社グループとの取引高の割合 はいずれも0.2%未満であります。
安達 博治	J X ホールディングス㈱ 取締役 常務執行役員 企画 1 部・企画 2 部管掌	同氏は、JXホールディングス㈱の取締役常務執行役員を兼任しております。 同社との取引高の割合は、当社が定める取引についての軽微基準の範囲内であります。 なお、当社グループは同社グループとの間に原油等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の4.0%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の平成27年3月期の連結売上原価の0.1%未満であります。一方、直近で把握可能な同社の連結売上高及び連結売上原価に占める当社グループとの取引高の割合はいずれも0.5%未満であります。
岡田 康彦	弁護士法人 北浜法律事務所 代表社員	同氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員を兼任しております。 当社グループは同事務所との間に取引はありません。

社外監査役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
外山 秀行(常勤)	_	該当事項はありません。
角谷 講治(常勤)	当社連結子会社等の社外監査役	該当事項はありません。
山下 通郎	石油資源開発(株) 執行役員経理部担当	同氏は、石油資源開発㈱の執行役員を兼任しております。 同社との取引高の割合は、当社が定める取引についての軽微基準の範囲内であります。 なお、当社グループは同社グループとの間に原油等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の連結売上原価の0.1%未満であります。一方、直近で把握可能な同社の連結売上高及び連結売上原価に占める当社グループとの取引高の割合はいずれも0.4%未満であります。
舩井 勝	_	該当事項はありません。

a) 社外取締役の選任に関する考え方

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、業務に精通 した社内出身の取締役に加え、資源・エネルギー業界や財務・法務等の分野において、又は経営 者として、豊富な経験と幅広い見識を持つ適切な社外取締役を選任することにより、その意思決 定において、合理的、効率的かつ客観的な視点での妥当性を確保しております。

従って、社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、取締役会は実務を熟知した社内取締役10名と社外取締役5名により構成しております。社外取締役5名は、豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社事業の発展に寄与することを期して株主総会において選任されており、社外取締役に期待される役割に十分合致していると考えております。

なお、社外取締役5名のうち4名は、各々当社株主である石油資源開発株式会社、三井石油開発株式会社、三菱商事株式会社及びJXホールディングス株式会社(以下、「当社株主会社」といいます。)の顧問等を兼任しております。当社株主会社は、いずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性については、特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、これらの社外取締役をはじめとする当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

b) 社外監査役の選任に関する考え方

社外監査役4名は、監査役全5名の過半数にあたり、当社の事業や財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、各監査役は、社外監査役に期待される役割に十分合致していると考えております。

また当社監査役は、監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を任命し、監査役と内部監査部門及び会計監査人との間において定期的な会合を実施するなどして連携を強化しているほか、代表取締役及び取締役との定期的な会合等を通じて監査役のモニタリング機能を強化する体制を構築しております。

c) 役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役である佐藤弘氏、香川幸之氏、加藤晴二氏、安達博治氏及び岡田康彦氏並びに監査役である山本一雄氏、外山秀行氏、角谷講治氏、山下通郎氏及び舩井勝氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

d) 社外役員の独立性に関する基準等

当社には、社外役員を選任するための独立性に関する独自の基準等はないものの、選任にあたっては、㈱東京証券取引所 有価証券上場規程第436条の2第1項に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員について、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、独立役員との関係に関し、取引についての軽微基準は、以下のとおりであります。

・当社の直近決算期の連結売上高及び連結売上原価に占める、社外役員の重要な兼任先である会社との取引高の割合、ならびに開示書類等から合理的に推計できる、社外役員の重要な兼任先である会社の直近決算期の連結売上高及び連結売上原価に占める当社との取引高の割合が、いずれも10%未満であること。

9 役員の報酬等

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

犯具反 八	報酬等の総額			対象となる 役員の員数
役員区分 -	(百万円)	基本報酬	賞 与	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	460	392	68	11
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	_	1
社外役員	96	96	_	9

- (注) 1. 当社はストックオプション制度を導入しておりません。
 - 2. 当社には退職慰労金制度はありません。
 - 3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額が含まれております。
 - b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。
- d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会において承認された範囲内で取締役会にて決定しております。取締役(社外取締役を除く。)の報酬等については、月額報酬と賞与から構成しており、月額報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて支給し、賞与は、会社業績等を踏まえて支給しております。また、社外取締役の報酬は、固定報酬からなる月額報酬のみで構成しております。

監査役の報酬は、固定報酬からなる月額報酬のみで構成しており、株主総会において承認された範囲内で監査役の協議にて決定しております。

e) 自社株式購入ガイドラインについて

取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員が、当社の継続的かつ中長期的な企業価値の向上 に努めることを促す観点から、自社株式購入に関するガイドラインを制定しております。

同ガイドラインに基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員は、月額報酬から毎月 一定額を拠出して自社株式を購入しており、これら自社株式について役員退任時までの保有を義 務付けております。

⑩ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の当事業年度における銘柄数及び貸借対照表 計上額の合計額

銘柄数	56銘柄
貸借対照表上の計上額	78,719百万円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上 額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JXホールディング ス㈱	33, 264, 732	16, 532	同社グループには当社の主要顧客の一つ及び当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を営む会社が属していることから、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
石油資源開発㈱	2, 852, 212	9, 797	同社は当社グループの中核事業である石油・天然 ガス開発事業を主体として営んでおり、同社との 事業上の関係の円滑化のために株式を保有してい ます。
JFEホールディ ングス(株)	2, 937, 324	5, 707	同社グループには天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有する会社が属しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日本海洋掘削㈱	1, 152, 000	5, 086	同社は本邦唯一の海洋掘削専門会社であり、同分 野における高い技術力を有する同社との事業上の 関係の円滑化のために株式を保有しています。
日揮㈱	1, 383, 000	4, 964	同社は天然ガスの生産プラント等の建設に関する 高い技術力を有しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。
東京瓦斯㈱	5, 694, 760	2, 984	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
(㈱三井住友フィナンシャルグループ	652, 436	2, 876	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、同行との良好な関係を構築するために 株式を保有しています。
新日鐵住金㈱	8, 590, 500	2, 422	同社及び同社グループに属する会社は天然ガスの 生産プラントやパイプライン等の建設に関する高 い技術力を有しており、同社グループとの事業上 の関係の円滑化のために株式を保有しています。
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	3, 236, 890	1,835	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属 しており、同行との良好な関係を構築するために 株式を保有しています。
鹿島建設㈱	4, 461, 103	1,614	同社は天然ガスのパイプライン等の建設に関する 高い技術力を有しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。
電源開発㈱	431, 400	1, 257	同社は発電事業を主体とするエネルギー供給事業 を国内外で展開しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。
㈱荏原製作所	1, 409, 000	911	同社は天然ガスの生産プラント等の主要機器に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の 関係の円滑化のために株式を保有しています。
京葉瓦斯(株)	750, 000	378	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
日本曹達(株)	500, 000	280	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
静岡瓦斯(株)	300, 000	189	同社は当社の天然ガス仕入先の一つであり、現在 の良好な取引関係を維持することを目的として株 式を保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱八十二銀行	249, 046	146	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
㈱第四銀行	371, 606	140	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
㈱秋田銀行	222, 600	66	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
日本石油輸送㈱	175, 000	40	同社は当社が生産する原油の輸送業務委託先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
㈱千葉銀行	63, 668	40	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
K&Oエナジーグループ㈱	28, 000	39	同社グループには当社の天然ガス仕入先の一つ及び当社の主要顧客の一つである会社が属している ことから、現在の良好な取引関係を維持すること を目的として株式を保有しています。
第一実業㈱	60,000	27	同社は当社の掘削資機材仕入先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日本瓦斯㈱	16, 000	25	同社グループに属する会社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持すること を目的として株式を保有しています。
㈱みずほフィナン シャルグループ	59, 520	12	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属 しており、同行との良好な関係を構築するために 株式を保有しています。

(当事業年度)

特定投資株式

村上仅其休八			
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JXホールディング ス㈱	33, 264, 732	15, 374	同社グループには当社の主要顧客の一つ及び当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を営む会社が属していることから、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
石油資源開発㈱	2, 852, 212	11, 622	同社は当社グループの中核事業である石油・天然 ガス開発事業を主体として営んでおり、同社との 事業上の関係の円滑化のために株式を保有してい ます。
J F E ホールディ ングス(株)	2, 937, 324	7, 795	同社グループには天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有する会社が属しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日本海洋掘削㈱	1, 152, 000	4, 556	同社は本邦唯一の海洋掘削専門会社であり、同分野における高い技術力を有する同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
東京瓦斯㈱	5, 694, 760	4, 306	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
日揮㈱	1, 383, 000	3, 303	同社は天然ガスの生産プラント等の建設に関する 高い技術力を有しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。
㈱三井住友フィナ ンシャルグループ	652, 436	3, 002	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属 しており、同行との良好な関係を構築するために 株式を保有しています。
新日鐵住金㈱	8, 590, 500	2, 598	同社及び同社グループに属する会社は天然ガスの 生産プラントやパイプライン等の建設に関する高 い技術力を有しており、同社グループとの事業上 の関係の円滑化のために株式を保有しています。
鹿島建設㈱	4, 461, 103	2, 489	同社は天然ガスのパイプライン等の建設に関する 高い技術力を有しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	3, 236, 890	2, 407	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属 しており、同行との良好な関係を構築するために 株式を保有しています。
電源開発㈱	431, 400	1, 747	同社は発電事業を主体とするエネルギー供給事業 を国内外で展開しており、同社との事業上の関係 の円滑化のために株式を保有しています。
㈱荏原製作所	1, 409, 000	714	同社は天然ガスの生産プラント等の主要機器に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
京葉瓦斯㈱	750, 000	444	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
日本曹達㈱	500,000	349	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好 な取引関係を維持することを目的として株式を保 有しています。
静岡瓦斯㈱	300, 000	238	同社は当社の天然ガス仕入先の一つであり、現在 の良好な取引関係を維持することを目的として株 式を保有しています。
㈱八十二銀行	249, 046	211	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
㈱第四銀行	371, 606	157	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
㈱秋田銀行	222, 600	81	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
㈱千葉銀行	63, 668	56	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
日本瓦斯(株)	16, 000	47	同社グループに属する会社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
日本石油輸送㈱	175, 000	43	同社は当社が生産する原油の輸送業務委託先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
K&Oエナジーグルー プ㈱	28, 000	42	同社グループには当社の天然ガス仕入先の一つ及 び当社の主要顧客の一つである会社が属している ことから、現在の良好な取引関係を維持すること を目的として株式を保有しています。
第一実業㈱	60, 000	36	同社は当社の掘削資機材仕入先の一つであり、同 社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有 しています。
㈱みずほフィナン シャルグループ	59, 520	12	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	_	_	_	_	_
非上場株式以外の株式	4, 596	5, 819	115	_	2, 781

① 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

梅村 一彦、髙橋 聡

・会計監査業務に係る補助者の構成公認会計士:13名、その他:27名

② 取締役の定数

当社の取締役は16人以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、「取締役の選解任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては後記「⑮ 種類株式について」をご参照下さい。

⑪ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、 取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めており ます。

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の 規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役で あった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除するこ とができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑤ 種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。また、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません)。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の全部または一部の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」及び「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使(甲種類株主総会における不承認の決議)について、平成18年4月3日経済産業省告示第74号をもって甲種類株式の議決権行使の基準を制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」となっております。同基準は平成20年10月1日付の当社商号変更に伴う一部記載の変更のため、平成20年10月9日経済産業省告示第220号において改めて告示されております。

このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資

による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、したがって甲種類株式は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、当社としては、甲種類株式による拒否権の対象が限定され、拒否権行使についても同基準の設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計されているものと考えております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	146	5	158	15	
連結子会社	75	4	77	16	
計	221	9	235	31	

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社インペックス西豪州ブラウズ石油㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬を支払っております。また、在外連結子会社のINPEX Ichthys Pty Ltd等はErnst & Youngに対して、現地法定監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社インペックス西豪州ブラウズ石油㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬を支払っております。また、在外連結子会社のINPEX Ichthys Pty Ltd等はErnst & Youngに対して、現地法定監査の報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS)に関する助言・指導業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS)に関する助言・指導業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		,,. , ,, ,,
流動資産		
現金及び預金	650, 187	922, 68
受取手形及び売掛金	110, 395	77, 20
有価証券	201,000	162, 28
たな卸資産	*1 25, 485	×1 31,65
繰延税金資産	7, 745	4, 98
未収入金	121, 120	110, 31
その他	41, 912	46, 21
貸倒引当金	△17, 643	$\triangle 12,90$
流動資産合計	1, 140, 204	1, 342, 40
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	145, 936	138, 0
坑井(純額)	25, 348	36, 3
機械装置及び運搬具(純額)	112, 898	109, 6
土地	19, 736	19, 8
建設仮勘定	626, 520	1, 173, 4
その他(純額)	21, 339	20, 2
有形固定資産合計	×2, ×4, ×5 951, 779	* 2, * 4, * 5 1, 497, 6
無形固定資産		
のれん	81, 080	74, 3
探鉱開発権	125, 621	134, 8
鉱業権	221, 411	238, 3
その他	11, 065	11, 3
無形固定資産合計	439, 178	458, 7
投資その他の資産		
投資有価証券	3 , 4 476, 407	% 3, % 4 284, 0
長期貸付金	33, 091	126, 5
長期預金	364, 103	120, 2
生産物回収勘定	685, 990	703, 2
繰延税金資産	13, 821	22, 8
その他	* 3, * 4 61 , 159	% 3, % 4 76, 1
貸倒引当金	△885	$\triangle 8, 3$
生産物回収勘定引当金	△123, 483	$\triangle 121, 7$
探鉱投資引当金	△3, 226	$\triangle 2, 7$
投資その他の資産合計	1, 506, 977	1, 200, 3
固定資産合計	2, 897, 935	3, 156, 7
資産合計	4, 038, 139	4, 499, 1

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46, 811	53, 474
短期借入金	* 4 21, 954	* 4 33, 200
未払法人税等	91, 198	60, 185
未払金	* 4 131, 904	* 4 113, 56
探鉱事業引当金	9, 816	9, 49
役員賞与引当金	110	70
資産除去債務	2, 353	1, 093
その他	71, 521	94, 122
流動負債合計	375, 670	365, 213
固定負債		
長期借入金	* 4 561, 674	% 4 643, 95
繰延税金負債	54, 959	77, 91
事業損失引当金	6, 977	9, 08
特別修繕引当金	234	22'
退職給付に係る負債	7, 793	6, 70
資産除去債務	25, 954	105, 23
その他	<u>*4</u> 8,838	* 4 2, 12
固定負債合計	666, 432	845, 23
負債合計	1, 042, 102	1, 210, 45
純資産の部		
株主資本		
資本金	290, 809	290, 809
資本剰余金	679, 287	679, 28
利益剰余金	1, 532, 876	1, 584, 64
自己株式	△5, 248	$\triangle 5, 24$
株主資本合計	2, 497, 725	2, 549, 49
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44, 737	46, 04
繰延ヘッジ損益	△17, 578	△36, 42
為替換算調整勘定	266, 224	507, 56
その他の包括利益累計額合計	293, 382	517, 18
少数株主持分	204, 928	222, 02
純資産合計	2, 996, 036	3, 288, 70
負債純資産合計	4, 038, 139	4, 499, 153

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1, 334, 625	1, 171, 226
売上原価	* 2 490, 416	* 2 525, 443
売上総利益	844, 209	645, 782
探鉱費	28, 205	23, 238
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 82, 392	% 1, % 2 87, 657
営業利益	733, 610	534, 886
営業外収益		
受取利息	17, 462	11, 226
受取配当金	9, 227	6, 669
有価証券売却益	10, 335	18, 146
権益譲渡益	797	27, 520
為替差益	_	19, 562
その他	12, 911	18, 639
営業外収益合計	50, 734	101, 763
営業外費用		
支払利息	2, 335	2, 946
持分法による投資損失	5, 053	13, 443
生産物回収勘定引当金繰入額	8, 028	19, 449
探鉱事業引当金繰入額	1, 165	835
為替差損	4, 279	_
固定資産除却損	71	6, 258
その他	13, 333	18, 561
営業外費用合計	34, 266	61, 494
経常利益	750, 077	575, 155
特別損失		
減損損失	_	* 3 35, 132
特別損失合計	_	35, 132
税金等調整前当期純利益	750, 077	540, 022
法人税、住民税及び事業税	514, 015	448, 658
法人税等調整額	49, 121	15, 767
法人税等合計	563, 136	464, 425
少数株主損益調整前当期純利益	186, 941	75, 597
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	3, 250	△2, 222
当期純利益	183, 690	77, 820

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	186, 941	75, 597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9, 981	1, 315
繰延ヘッジ損益	△20, 887	_
為替換算調整勘定	176, 311	244, 018
持分法適用会社に対する持分相当額	△6, 674	$\triangle 13,951$
その他の包括利益合計	× ₁ 158, 731	% 1 231, 382
包括利益	345, 672	306, 979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	335, 737	301, 622
少数株主に係る包括利益	9, 934	5, 356

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

					(TE: D)313/
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290, 809	679, 287	1, 375, 106	△5, 248	2, 339, 956
会計方針の変更による 累積的影響額			_		_
会計方針の変更を反映 した当期首残高	290, 809	679, 287	1, 375, 106	△5, 248	2, 339, 956
当期変動額					
剰余金の配当			△25, 921		△25, 921
当期純利益			183, 690		183, 690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			157, 769	_	157, 769
当期末残高	290, 809	679, 287	1, 532, 876	△5, 248	2, 497, 725

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	34, 741	16, 243	90, 350	141, 336	189, 691	2, 670, 983
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	34, 741	16, 243	90, 350	141, 336	189, 691	2, 670, 983
当期変動額						
剰余金の配当						△25, 921
当期純利益						183, 690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	9, 995	△33, 822	175, 873	152, 046	15, 236	167, 283
当期変動額合計	9, 995	△33, 822	175, 873	152, 046	15, 236	325, 052
当期末残高	44, 737	△17, 578	266, 224	293, 382	204, 928	2, 996, 036

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本		
資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
290, 809	679, 287	1, 532, 876	△5, 248	2, 497, 725
		235		235
290, 809	679, 287	1, 533, 111	△5, 248	2, 497, 961
		△26, 286		△26, 286
		77, 820		77, 820
_	_	51, 533	_	51, 533
290, 809	679, 287	1, 584, 645	△5, 248	2, 549, 494
	290, 809	290, 809 679, 287 290, 809 679, 287	資本金 資本剰余金 利益剰余金 290,809 679,287 1,532,876 235 290,809 679,287 1,533,111 △26,286 77,820 - - 51,533	資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 290,809 679,287 1,532,876 △5,248 290,809 679,287 1,533,111 △5,248 — — 51,533 —

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	44, 737	△17, 578	266, 224	293, 382	204, 928	2, 996, 036
会計方針の変更による 累積的影響額						235
会計方針の変更を反映 した当期首残高	44, 737	△17, 578	266, 224	293, 382	204, 928	2, 996, 272
当期変動額						
剰余金の配当						△26, 286
当期純利益						77, 820
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1, 311	△18, 845	241, 335	223, 802	17, 094	240, 897
当期変動額合計	1, 311	△18, 845	241, 335	223, 802	17, 094	292, 431
当期末残高	46, 049	△36, 423	507, 560	517, 185	222, 023	3, 288, 703

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
税金等調整前当期純利益	750, 077	540, 022
減価償却費	50, 916	52, 520
減損損失	_	35, 132
のれん償却額	6, 760	6, 760
生産物回収勘定引当金の増減額(△は減少)	14, 882	20, 30
探鉱事業引当金の増減額(△は減少)	△17, 318	△60
その他の引当金の増減額 (△は減少)	5, 024	3, 419
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△776	△87
受取利息及び受取配当金	△26, 691	△17, 89
支払利息	2, 335	2, 94
為替差損益(△は益)	14, 105	3, 97
持分法による投資損益(△は益)	5, 053	13, 44
権益譲渡益	△797	$\triangle 27,52$
有価証券売却損益(△は益)	△10, 335	△18, 14
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	67, 073	75, 58
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額	△60, 491	△60, 76
売上債権の増減額(△は増加)	6, 276	25, 20
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10, 013	△79
仕入債務の増減額(△は減少)	5, 413	6, 30
未収入金の増減額 (△は増加)	△35, 287	△1, 44
未払金の増減額 (△は減少)	△18, 142	△11, 24
前受金の増減額 (△は減少)	2, 168	△12
その他	5, 886	23, 58
小計	756, 118	669, 79
利息及び配当金の受取額	26, 932	28, 19
利息の支払額	△2, 381	$\triangle 2,37$
法人税等の支払額	△567, 156	△478, 863
営業活動によるキャッシュ・フロー	213, 513	216, 74

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△211, 332	$\triangle 326,025$
定期預金の払戻による収入	276, 248	698, 139
長期預金の預入による支出	△484, 080	△112, 181
長期預金の払戻による収入	130, 757	_
有形固定資産の取得による支出	△323, 650	△448, 381
有形固定資産の売却による収入	677	245
無形固定資産の取得による支出	△6, 170	△15, 445
有価証券の売却及び償還による収入	285, 451	214, 527
投資有価証券の取得による支出	△24, 637	$\triangle 26,767$
投資有価証券の売却及び償還による収入	62, 433	68, 937
生産物回収勘定(資本支出)の支出	△104, 073	△70, 430
短期貸付金の増減額(△は増加)	△4, 187	△3, 824
長期貸付けによる支出	△37, 158	△111, 387
長期貸付金の回収による収入	75, 464	259
権益取得による支出	△42, 733	△18, 424
権益譲渡による収入	797	59, 405
その他	10, 640	10, 266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△395, 555	△81, 086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2, 690	1, 489
長期借入れによる収入	74, 742	27, 712
長期借入金の返済による支出	△7, 759	△18, 683
少数株主からの払込みによる収入	10, 289	16, 730
配当金の支払額	△25, 934	△26, 287
少数株主への配当金の支払額	△4, 991	△4, 991
その他	$\triangle 74$	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	48, 961	△4, 177
現金及び現金同等物に係る換算差額	50, 752	11, 962
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△82, 327	143, 447
現金及び現金同等物の期首残高	199, 858	117, 530
現金及び現金同等物の期末残高	×1 117, 530	% 1 260, 978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 65社

主要な連結子会社の名称:

ジャパン石油開発㈱、アルファ石油㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、INPEX Gas British Columbia Ltd.、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、INPEX Holdings Australia Pty Ltd、INPEX Ichthys Pty Ltd、INPEX 0il & Gas Australia Pty Ltd、インペックスマセラアラフラ海石油㈱

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。

- (イ) 当連結会計年度に重要性が増したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 INPEX Norge AS
- (ロ) 当連結会計年度に清算結了したことにより連結の範囲から除いた会社 ベネズエラ石油㈱、磐城沖石油開発㈱

主要な非連結子会社の名称等

酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、㈱テルナイト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

Ichthys LNG Pty Ltd

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltdを通じて、Ichthys LNG Pty Ltdの議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、TOTAL E&P Holding Ichthys社との株主間協定書に基づき、重要事項の決議は両社の同意が必要となることから、Ichthys LNG Pty Ltdを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。

持分法適用の関連会社数 19社

主要な会社等の名称:

Angola Block 14 B.V.、MI Berau B.V.、アンゴラ石油㈱、インペックス北カンポス沖石油㈱、Ichthys LNG Pty Ltd

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V. 、㈱テルナイト、タングープロジェクトマネジメント㈱

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務 諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等49社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、INPEX Holdings Australia Pty Ltd、INPEX Ichthys Pty Ltd等10社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

海外のたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

国内のたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2年~22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口)生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(ハ)探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(二)探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計 年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(ホ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。

(个)事業損失引当金

石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を 勘案し計上しております。

(卜)特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨 建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。なお、 一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引 は行わないこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物 (原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、 当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余 金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が246百万円減少し、利益剰余金が235百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年 9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する 親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から 非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「権益譲渡益」は金額 的重要性により、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるた め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた13,709百万円は、「権益譲渡益」797百万円及び「その他」12,911百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は 金額的重要性により、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させる ため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた13,404百万円は、「固定資産除却損」71百万円及び「その他」13,333百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「権益譲渡益」及び「有価証券売却損益(△は益)」は金額的重要性により、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しました。また、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「権益譲渡による収入」も金額的重要性により、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた \triangle 5,247百万円は、「権益譲渡益」 \triangle 797百万円、「有価証券売却損益(\triangle は益)」 \triangle 10,335百万円及び「その他」5,886百万円として組み替えております。また、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた11,438百万円は、「権益譲渡による収入」797百万円及び「その他」10,640百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	8,905百万円	9,162百万円
仕掛品	551百万円	344百万円
原材料及び貯蔵品	16,028百万円	22, 145百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	638,744百万円	683,230百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	112,576百万円	132,377百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(75百万円)	(84百万円)
投資その他の資産のその他 (出資金)	78百万円	74百万円

※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計 (平成26年3月		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
建物及び構築物	2,082	(2,082)	1,975	(1,975)
坑井	181	(181)	48	(48)
機械装置及び運搬具	8,026	(8,026)	6, 968	(6,968)
その他(有形固定資産)	_	(-)	11	(11)
投資有価証券	790	(-)	1,020	(-)
その他 (投資その他の資産)	221	(-)	217	(-)
計	11, 301	(10, 289)	10, 241	(9, 004)
/ lp /p / l /= z/c)				

(担保付債務)

	前連結会計 ^年 (平成26年3月		当連結会計年 (平成27年3月	
	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	945	(929)	490	(474)
未払金	385	(-)	509	(-)
長期借入金	491	(474)	1	(-)
その他(固定負債)	16	(-)	16	(-)
計	1, 839	(1, 403)	1, 018	(474)

上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、上記以外にイクシスLNGプロジェクトファイナンス及びBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。

イクシスLNGプロジェクトファイナンス

==:::		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	7, 835	3, 875
たな卸資産	_	4, 729
その他 (流動資産)	5, 429	2, 462
土地	145	160
建設仮勘定	382, 224	752, 019
長期貸付金	27, 308	9, 680
計	422, 943	772, 926

BTCパイプラインプロジェクトファイナンス

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	6,378百万円	7,294百万円

※5 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

_ 1 > (1 1 , 0) / [] (
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
建物及び構築物	1,393百万円	1,393百万円		
機械装置及び運搬具	225百万円	226百万円		
土地	84百万円	84百万円		

6 偶発債務

(1)銀行借入等に対する債務保証等

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
(平成20平 3 月 31 日)		(平成21年3月31日)		
	百万円		百万円	
Tangguh Trustee※	15, 484	Tangguh Trustee※	16, 168	
Fujian Tranche※	5, 489	Fujian Tranche※	5, 731	
サハリン石油ガス開発㈱	2, 457	サハリン石油ガス開発㈱	1,914	
インペックス北カンポス沖石油㈱	1,617	インペックス北カンポス沖石油㈱	1,260	
従業員(住宅資金借入)	112	Japan Canada Oil Sands Limited	676	
Japan Canada Oil Sands Limited	25	Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	125	
		従業員(住宅資金借入)	92	
合計	25, 186	合計	25, 969	

※MI Berau B.V.及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入

(2) デリバティブ取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
Ichthys LNG Pty Ltd	△17,531百万円	△36,433百万円			

上記デリバティブ取引は、イクシスLNGプロジェクトにおける開発費支払いの為替リスクを 回避する目的のもので、評価損益(△:損失)を記載しております。

(3) 完工保証

イクシスLNGプロジェクトファイナンスに関連して、資産を担保に供したことに加え、他のプロジェクトパートナーとともに権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに差し入れております。

当社分の保証負担額は次のとおりであります。

	· -	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証負担額(当社分)	600,029百万円	958, 502百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	19, 274	22, 324
(うち、退職給付費用	106	19)
(うち、役員賞与引当金繰入額	112	77)
租税課金	6, 786	5, 691
輸送費	8, 953	9, 801
減価償却費	25, 047	24, 518
のれん償却額	6, 760	6, 760

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度		当連結会計年度
(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
	///(=0 0 / ; 0 1 / /		1/4/4=1 0/10211/

40百万円 85百万円

※3 減損損失

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。油価の下落等に基づく事業環境の悪化により、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ジョスリンオイルサンド		その他 (有形固定資産)	13, 359
リース鉱区に係る事業用	カナダアルバータ州	鉱業権	14, 231
資産		計	27, 590
		坑井	348
	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール海共同石油開発地域	機械装置及び運搬具	629
JPDA06-105 鉱区 (キタン		建設仮勘定	6, 111
油田)に係る事業用資産		その他(投資その他の資 産)	452
		計	7, 541
合計			35, 132

なお、JPDA06-105鉱区(キタン油田)に係る事業用資産の回収可能価額については、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを 7 %で割り引いて合理的に算定された価額によっております。また、ジョスリンオイルサンドリース鉱区に係る事業用資産については、回収可能価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20, 843	26, 405
組替調整額	△10, 473	△24, 355
税効果調整前	10, 369	2, 049
税効果額	△388	△734
その他有価証券評価差額金	9, 981	1, 315
₩延ヘッジ損益		
当期発生額	△31, 329	_
税効果額	10, 441	_
繰延ヘッジ損益	△20, 887	_
為替換算調整勘定		
当期発生額	176, 311	244, 018
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△14 , 316	△28, 436
組替調整額	_	2, 238
資産の取得原価調整額	7,642	12, 246
- 持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 6,674$	△13, 951
ー その他の包括利益合計	158, 731	231, 382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

/= 1 + 0 1 1 1 - 1 -	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	3, 655, 809	1, 458, 667, 791	_	1, 462, 323, 600
甲種類株式	1	_	_	1
合計	3, 655, 810	1, 458, 667, 791	_	1, 462, 323, 601
自己株式				
普通株式	4, 916	1, 961, 484	_	1, 966, 400
合計	4, 916	1, 961, 484	_	1, 966, 400

- (注) 発行済株式の総数の増加1,458,667,791株及び自己株式の株式数の増加1,961,484株は、普通株式1株を400株に 分割したことによるものです。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日	普通株式	12, 778	3, 500	平成25年3月31日	平成25年6月26日
定時株主総会	甲種類株式	0	3, 500	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月7日	普通株式	13, 143	3,600	平成25年9月30日	平成25年12月2日
取締役会	甲種類株式	0	3, 600	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日	普通株式	利益剰余金	13, 143	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日
定時株主総会	甲種類株式	利益剰余金	0	3,600	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、効力発生日が平成26年6月26日の配当金支払い額に関する一株当たり配当額については、当該株式分割後の数値で算定しております。なお、甲種類株式(非上場)につきましては、株式分割を実施致しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当については、当該分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	1, 462, 323, 600	1	_	1, 462, 323, 600
甲種類株式	1	_	_	1
合計	1, 462, 323, 601	_	_	1, 462, 323, 601
自己株式				
普通株式	1, 966, 400	_	_	1, 966, 400
合計	1, 966, 400	_	_	1, 966, 400

2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日	普通株式	13, 143	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日
定時株主総会	甲種類株式	0	3,600	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日	普通株式	13, 143	9	平成26年9月30日	平成26年12月1日
取締役会	甲種類株式	0	3, 600	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日	普通株式	利益剰余金	13, 143	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日
定時株主総会	甲種類株式	利益剰余金	0	3,600	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	650, 187百万円	922,683百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等	△555,947百万円	△661,705百万円
有価証券(コマーシャルペーパー)	15,291百万円	—百万円
有価証券(MMF等)	8,000百万円	—百万円
現金及び現金同等物の期末残高	117,530百万円	260,978百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 重要な資産除去債務の計上額は、69,253百万円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,397百万円	6,688百万円
1年超	11, 492百万円	11,663百万円
合計	15,890百万円	18,351百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	103百万円	111百万円
1年超	277百万円	203百万円
合計	381百万円	315百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮し、預金や国債を中心に運用を行っております。デリバティブは、予定取引や保有資産のリスクを管理するために限定的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(営業債権等にかかる信用リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(有価証券にかかる市場価格変動リスク)

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。また、債券については、中長期の資金支出見込みや市場価格変動リスクを考慮し、償還期間の短い債券を中心に保有しております。

(借入金にかかる金利変動リスク)

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入時及び年に一度、金利変動による影響を分析し、必要に応じて固定金利での借入や金利スワップによる支払利息の固定化を行っております。

(外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク)

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。外貨建資産・負債の期末円換算により、円高時には外貨建資産で為替差損、外貨建負債で為替差益が生じる一方、円安時には外貨建資産で為替差益、外貨建負債で為替差損が生じます。このため、外貨建資産・負債のバランスを取り、為替変動リスクを低減するように努めております。また、イクシスプロジェクト等、今後外貨での支出が予定される分については、必要に応じて先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して、為替変動リスクを管理しております。

(デリバティブ取引の管理)

上記のデリバティブ取引の執行管理については、デリバティブ取引管理要領に従って行っており、市場価格変動リスクに晒されているデリバティブについては、時価が定期的に経営会議に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務経理本部が資金繰り管理 を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	650, 187	654, 694	4, 506
(2) 受取手形及び売掛金	110, 395	110, 395	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	525, 989	525, 989	_
(4) 長期預金	364, 103	367, 841	3, 738
資産計	1, 650, 675	1, 658, 920	8, 245
(1) 短期借入金	21, 954	21, 744	△210
(2) 長期借入金	561, 674	551, 721	△9, 952
負債計	583, 628	573, 465	△10, 163
デリバティブ取引※	_	_	_

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
(1) 現金及び預金	922, 683	928, 304	5, 620		
(2) 受取手形及び売掛金	77, 209	77, 209	_		
(3) 有価証券及び投資有価証券	280, 592	280, 592	_		
資産計	1, 280, 485	1, 286, 106	5, 620		
(1) 短期借入金	33, 206	32, 937	△268		
(2) 長期借入金	643, 951	633, 603	△10, 347		
負債計	677, 157	666, 541	△10, 616		
デリバティブ取引※	179	179	_		

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金に含まれる1年以内償還予定の長期預金については、(4) 長期預金と同様な方法にて時価を算定しております。その他の現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様な新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、(2)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	33, 842	33, 409
優先出資証券	5, 000	_
関係会社株式	112, 576	132, 377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	650, 187	_	_	_
受取手形及び売掛金	110, 395	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(国債・地方債等))	66, 000	80, 000	22, 500	_
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(社債))	18, 500	51,800	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(その他))	30, 741	15, 438	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	66, 003	66, 096	_	_
長期預金	_	364, 103	_	_
合計	941, 828	577, 437	22, 500	_

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	922, 683	_	_	_
受取手形及び売掛金	77, 209	_ `	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(国債・地方債等))	17, 000	14, 000	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(社債))	35, 800	21, 100	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(その他))	18, 040	_	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	66, 096	_	_	_
長期預金	_	120, 270		
合計	1, 136, 829	155, 370	_	_

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4, 327	_	_	_
長期借入金	17, 627	176, 159	286, 436	99, 078
リース債務	69	163	_	_
合計	22, 023	176, 322	286, 436	99, 078

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)				
短期借入金	6, 763	_	_	_				
長期借入金	26, 442	276, 228	265, 969	101, 753				
リース債務	68	145	1	_				
合計	33, 274	276, 373	265, 971	101, 753				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	16, 698	29, 651	12, 952
(2)債券			
①国債・地方債等	166, 875	167, 554	678
②社債	70, 316	70, 353	37
③その他	35, 319	41, 735	6, 415
(3) その他	139, 523	169, 346	29, 822
小計	428, 733	478, 640	49, 906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	35, 690	32, 324	△3, 366
(2)債券			
①国債・地方債等	2, 025	2, 025	$\triangle 0$
②社債	_	_	_
③その他	4, 999	4, 999	$\triangle 0$
(3) その他	8,000	8,000	_
小計	50, 715	47, 348	△3, 366
合計	479, 448	525, 989	46, 540

当連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	34, 623	52, 081	17, 458
(2)債券			
①国債・地方債等	31, 178	31, 243	65
②社債	39, 300	39, 313	13
③その他	12, 549	18, 243	5, 693
(3) その他	73, 495	106, 737	33, 242
小計	191, 147	247, 619	56, 472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	17, 765	15, 374	△2, 390
(2)債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	17,600	17, 598	$\triangle 1$
③その他	_	_	-
(3) その他	_	_	_
小計	35, 365	32, 973	△2, 392
合計	226, 512	280, 592	54, 080

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式 (2)債券	_	_	_
①国債・地方債等②社債	72, 562 —	181 —	_ _
③その他	_	_	-
(3)その他	76, 850	10, 322	_
合計	149, 412	10, 503	_

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式		_	_
(2)債券			
①国債・地方債等	91, 741	357	9
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3)その他	84, 071	18, 053	_
合計	175, 813	18, 411	9

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル (米ドル買)	35, 264	-	179	179

- (注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
1	金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4, 760	4, 760	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理 されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4, 760	4, 760	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理 されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。 また、一部の連結子会社は確定拠出型年金制度又は総合設立型厚生年金制度等を採用しております が、総合設立型厚生年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として 処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職 給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18, 742	19, 445
会計方針の変更による累積的影響額	_	△246
会計方針の変更を反映した期首残高	18, 742	19, 198
勤務費用	947	7 1,013
利息費用	185	5 197
数理計算上の差異の発生額	24	176
退職給付の支払額	△456	△607
退職給付債務の期末残高	19, 445	19, 978

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

				(単位:百万円)
	前連	結会計年度		当連結会計年度
	(自 平原	战25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至 平原	戊 26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
年金資産の期首残高		10, 610		12, 121
期待運用収益		265		303
数理計算上の差異の発生額		1,024		1, 304
事業主からの拠出額		541		543
退職給付の支払額		△319		△332
年金資産の期末残高	·	12, 121		13, 939

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19, 445	19, 978
年金資産	△12, 121	△13, 939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7, 323	6, 039
1日階級付ける ス名 唐	7 202	6 020
退職給付に係る負債	7, 323	6, 039
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7, 323	6, 039

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
勤務費用	947	1,013
利息費用	185	197
期待運用収益	$\triangle 265$	△303
数理計算上の差異の費用処理額	△999	△1, 128
確定給付制度に係る退職給付費用	△131	△219

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	40%	43%
一般勘定	44%	40%
債券	15%	17%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計 (自 平成25年 至 平成26年:	4月1日 (自	当連結会計年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
割引率		1.0%	1.0%
長期期待運用収益率		2.5%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	447	469
退職給付費用	99	257
退職給付の支払額	△57	$\triangle 71$
制度への拠出額	$\triangle 34$	△20
その他	14	25
退職給付に係る負債の期末残高	469	661

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	278	297
年金資産	△216	△234
	61	63
非積立型制度の退職給付債務	407	597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469	661
退職給付に係る負債	469	661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469	661

(3) 退職給付費用

(単位:百万円)

			(十四・日の1)
	前連結会計年度	=	当連結会計年度
(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用

257

(注) 一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度等の拠出額(従業員拠出額を除く)が、 前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円含まれております。

4. 確定拠出制度

1. he/c/cm/h//				
				(単位:百万円)
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額		957		1, 442

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		X
探鉱投資等	94,419百万円	86,644百万円
投資有価証券評価損	3,195百万円	3,639百万円
生産物回収勘定(外国税)	10,040百万円	10,432百万円
探鉱投資引当金	1,054百万円	782百万円
未払外国税	32,220百万円	39,928百万円
税務上の繰越欠損金	62,175百万円	106,328百万円
減価償却費償却超過額	11,649百万円	16,443百万円
退職給付に係る負債	2,368百万円	1,856百万円
事業損失引当金	2,147百万円	2,619百万円
外貨建債権債務評価差額	8,384百万円	27,467百万円
資産除去債務	10,829百万円	22,857百万円
貸倒引当金	3,900百万円	4,149百万円
減損損失	一百万円	10,813百万円
その他	18,788百万円	23,624百万円
繰延税金資産小計	261,174百万円	357, 588百万円
評価性引当額	△188,518百万円	△276,396百万円
繰延税金資産合計	72,656百万円	81,192百万円
繰延税金負債		
外国税	△84,960百万円	△112,045百万円
外貨建債権債務評価差額	△954百万円	△328百万円
海外投資等損失準備金	△4,670百万円	△4,098百万円
パーチェス法適用に伴う時価 評価差額等	△1,795百万円	△2,382百万円
探鉱準備金	△11,218百万円	△8,415百万円
その他有価証券評価差額金	△1,807百万円	△2,541百万円
その他	△4,821百万円	△8,464百万円
繰延税金負債合計	△110,227百万円	△138, 275百万円
- 繰延税金資産(負債)の純額	△37,571百万円	△57,083百万円

繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	7,745百万円	4,955百万円
固定資産-繰延税金資産	13,821百万円	22,848百万円
流動負債ーその他	△4,179百万円	△6,970百万円
固定負債-繰延税金負債	△54,959百万円	△77,917百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.3%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.7%	△0.3%
評価性引当額	0.6%	11.0%
外国税	73.5%	79.1%
外国税額控除	△15.1%	△17. 2%
損金算入外国税額の調整	△15. 7%	△18. 4%
のれん償却額	0.3%	0.4%
本邦税効果適用税率差異	△2.0%	1.0%
その他	0.3%	△0.6%
	75. 1%	86.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算の法定実効税率は、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.8%から28.8%になります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は461百万円、法人税等調整額は288百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は172百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

国内石油天然ガス生産施設等について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有する場合、または、海外石油天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく当該生産施設等の撤去等の廃鉱義務を有する場合、操業終了時に負担する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始からの生産可能年数又は契約期間満了(7年から73年)によっており、割引率は0.1%から12.5%を採用しております。

(2) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	17,394百万円	28,307百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,208百万円	58,341百万円
時の経過による調整額	782百万円	1,328百万円
資産除去債務の履行による減少額	△198百万円	△388百万円
見積りの変更による増加額(注)1	2,275百万円	14,918百万円
その他増減額(△は減少)(注)2	1,844百万円	3,820百万円
期末残高	28,307百万円	106,327百万円

- (注) 1 当連結会計年度において、主として一部の連結子会社で操業終了時に負担する費用が増加することが明らかになったことや割引率を見直していること等から、見積りの変更を行いました。これに伴う増加額14,918百万円を変更前の資産除去債務の残高に加算しております。
 - 2 その他増減額の主なものは為替変動による増減額であります。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、LNG基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

したがって、これらの資産に係る期末日現在の資産除去債務を合理的に見積ることはできない ため、連結貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの石油・天然ガス開発事業は、取締役会がグループ経営上の重要な意思決定を、分離された財務情報が入手可能な鉱区等の単位で行っております。当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開していることから、鉱区等を地域ごとに集約して、「日本」、「アジア・オセアニア」(主にインドネシア、オーストラリア、東ティモール)、「ユーラシア(欧州・NIS諸国)」(主にアゼルバイジャン)、「中東・アフリカ」(主にアラブ首長国連邦)及び「米州」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは石油・天然ガスの生産を行っております。また、「日本」セグメントでは石油製品等の販売も行っております。

- 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」における記載と概ね同一であります。
- 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

								D /3 1/
	報告セグメント						調整額	連結財務諸
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州	計	純金額 (注1)	表計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	120, 268	485, 068	96, 341	621, 512	11, 435	1, 334, 625	_	1, 334, 625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	_	_	_	_	_	_	_
≅ +	120, 268	485, 068	96, 341	621, 512	11, 435	1, 334, 625	_	1, 334, 625
セグメント利益又は損 失(△)	22, 770	264, 849	42, 600	421, 183	△7, 645	743, 758	△10, 148	733, 610
セグメント資産	286, 414	1, 038, 264	535, 046	288, 600	265, 347	2, 413, 673	1, 624, 465	4, 038, 139
その他の項目								
減価償却費	18, 837	8, 821	10, 417	6, 772	4, 672	49, 521	1, 394	50, 916
のれんの償却額	_	_	_	_	△192	△192	6, 952	6, 760
持分法適用会社への 投資額	1, 999	39, 124	_	65, 183	2, 015	108, 323	_	108, 323
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	42, 403	285, 903	4, 072	35, 194	51, 582	419, 157	417	419, 574

- (注) 1 (1) セグメント利益の調整額 \triangle 10,148百万円は、セグメント間取引消去222百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 10,370百万円が含まれております。
 - 全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,624,465百万円は、セグメント間取引消去△2,357百万円及び各報告セグメント に配分していない全社資産1,626,823百万円が含まれております。
 - 全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,394百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額417百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

							<u> </u>	D /3 1/
	報告セグメント						⇒田 車々 <i>本</i> 立	連結財務諸
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州	計	調整額 (注1)	表計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	129, 521	409, 775	94, 049	524, 528	13, 351	1, 171, 226	_	1, 171, 226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	_	_	_	_	_	_	_
計	129, 521	409, 775	94, 049	524, 528	13, 351	1, 171, 226	_	1, 171, 226
セグメント利益又は損 失 (△)	16, 692	178, 225	32, 227	333, 213	△15, 302	545, 056	△10, 169	534, 886
セグメント資産	292, 960	1, 677, 806	557, 563	253, 120	305, 996	3, 087, 447	1, 411, 706	4, 499, 153
その他の項目								
減価償却費	20, 651	6, 366	9, 899	9, 900	4, 334	51, 153	1, 366	52, 520
のれんの償却額	-	_	_	_	△192	△192	6, 952	6, 760
持分法適用会社への 投資額	1, 596	61, 160	_	54, 096	1, 197	118, 050	_	118, 050
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	26, 985	405, 230	12, 412	46, 378	46, 490	537, 498	418	537, 917

- (注) 1 (1) セグメント利益の調整額 \triangle 10,169百万円は、セグメント間取引消去209百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 10,379百万円が含まれております。
 - 全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,411,706百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 2,164百万円及び各報告セグメント に配分していない全社資産1,413,871百万円が含まれております。
 - 全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,366百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額418百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	原油	天然ガス (LPGを除く)	LPG	その他	合計
外部顧客への売上高	858, 753	431, 187	24, 226	20, 457	1, 334, 625

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
682, 353	620, 338	31, 933	1, 334, 625

⁽注) 売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
248, 246	520, 976	182, 555	951, 779

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プルタミナ	217, 518	アジア・オセアニア
出光興産(株)	156, 151	中東・アフリカ

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

					<u> </u>
	原油	天然ガス (LPGを除く)	LPG	その他	合計
外部顧客への売上高	730, 422	401, 337	20, 522	18, 944	1, 171, 226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他	合計	
627, 068	514, 863	29, 294	1, 171, 226	

⁽注) 売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本	オーストラリア	その他	合計		
252, 746	985, 770	259, 104	1, 497, 621		

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プルタミナ	160, 369	アジア・オセアニア
出光興産(株)	135, 589	中東・アフリカ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州	計	全社・消去	合計
減損損失	_	7, 541	_	_	27, 590	35, 132		35, 132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ゲメント			△ 41. □ × 4.	
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	ш њ.	米州 (注1)	計	全社・消去 (注2)	合計
当期末残高	_	_	_		△2, 355	△2, 355	83, 435	81, 080

- (注) 1 平成22年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの未償却残高であり、のれんと相殺して おります。
 - 2 報告セグメントに帰属しない全社ののれんの未償却残高であります。
 - 3 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

				人 址 、				
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州 (注1)	Ħ	全社・消去 (注2)	合計
当期末残高	_	_	_		△2, 162	△2, 162	76, 482	74, 319

- (注) 1 平成22年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの未償却残高であり、のれんと相殺して おります。
 - 2 報告セグメントに帰属しない全社ののれんの未償却残高であります。
 - 3 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関 連会社の 子会社を 含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オースト ラリア連 邦西オー ストラリ ア州	482, 700 千米ドル	オーストラリア連邦 西オーストラリア州 沖合WA-50-L鉱区に おける石油・天然ガ スのパイプラインを 通じた輸送事業及び 液化・販売事業	(所有) 間接 66.07%	役員の兼 任、出資	債務保証	600, 029	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関 連会社の 子会社を 含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オースト ラリア連 邦西オー ストラリ ア州	482, 700 千米ドル	オーストラリア連邦 西オーストラリア州 沖合WA-50-L鉱区に おける石油・天然ガ スのパイプラインを 通じた輸送事業及び 液化・販売事業	(所有) 間接 62.25%	役員の兼 任、出資	債務保証	958, 502	-	1

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の		オースト ラリア連 邦西オー	ースト リア連 西オー 482,700 千米ドル	オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州沖合WA-50-L鉱 区における石油・ 天然ガスのパイプ	(所有) 間接	役員の兼 任、出資	受取利息(注)1	7, 975	流動資産その 他 (未収収益)	2, 132
子会社を含む)	Ltd	ストラリ ア州		ラインを通じた輸 送事業及び液化・ 販売事業	66.07%				長期貸付金	27, 308

(注) 1 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関 連会社の 子会社を 含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オースト ラリア連 邦西オー ストラリ ア州		オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州沖合WA-50-L鉱 区における石油・ 天然ガスのパイプ ラインを通じた輸 送事業及び液化・ 販売事業	(所有) 間接 62. 25%	役員の兼 任、出資	金銭の 貸付 (注) 1	110, 363	長期貸付金	120, 041

- (注) 1 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。
 - (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はIchthys LNG Pty Ltdであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	Ichthys LNG Pty Ltd			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
流動資産合計	47, 238	42, 669		
固定資産合計	1, 262, 540	2, 213, 892		
流動負債合計	57, 264	110, 247		
固定負債合計	1, 229, 360	2, 137, 498		
純資産合計	23, 154	8, 816		
売上高	-	_		
税引前当期純損失金額(△)	$\triangle 3,367$	$\triangle 2,901$		
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	$\triangle 2,018$	873		

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,911円25銭	2,099円95銭

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	125円78銭	53円29銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	183, 690	77, 820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち甲種類株式に係る当期純利益金額)	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	183, 690	77, 819
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 460, 357, 200	1, 460, 357, 200

⁽注) 1 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4, 327	6, 763	5. 4	_
1年以内に返済予定の長期借入金	17, 627	26, 442	0.7	_
1年以内に返済予定のリース債務	69	68	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	561, 674	643, 951	1.1	平成28年~平成40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	163	147	_	平成28年~平成32年
その他有利子負債	_	_	_	_
合計	583, 861	677, 372	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務については、未経過リース料の期末残高が当該期末残高、有形固定資産及び無形固定資産 の期末残高の合計額に占める割合が10%未満であることから、リース料総額から利息相当額を控除する前の 金額で計上しているため、「平均利率」の欄の記載は行っておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	65, 222	41, 348	64, 976	104, 680
リース債務	56	47	33	8

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井 掘採跡の鉱害防止等の義務に基づくもの	4, 228	229	1, 235	3, 222
産油国政府との石油契約や現地法令等に 基づく海外石油天然ガス生産施設等の撤 去等の廃鉱義務に基づくもの	24, 079	79, 566	540	103, 105
슴좕	28, 307	79, 796	1,776	106, 327

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	341, 170	663, 140	926, 597	1, 171, 226
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	194, 089	368, 497	492, 358	540, 022
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	52, 447	88, 747	101, 783	77, 820
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35. 91	60.77	69. 70	53. 29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	35. 91	24. 86	8. 93	△16. 41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612, 825	884, 7
売掛金	34, 987	26, 1
有価証券	201, 000	162, 2
製品	2, 536	2, 6
仕掛品及び半成工事	57	
原材料及び貯蔵品	8, 119	9, 4
前渡金	21	-,
前払費用	693	(
関係会社短期貸付金	92, 468	156, 1
その他	43, 081	58, 8
貸倒引当金	$\triangle 4,766$	$\triangle 6, 5$
探鉱投資引当金	<u></u>	△13, (
流動資産合計	001 025	
	991, 025	1, 281, 5
固定資産		
有形固定資産	17.044	15 /
建物(純額)	17, 844	15, 9
構築物(純額)	121, 032	111, 3
坑井(純額)	477	2
機械及び装置(純額)	65, 110	63, 1
車両運搬具(純額)	34	
工具、器具及び備品(純額)	2, 693	3, 3
土地	16, 933	17, (
リース資産 (純額)	198	
建設仮勘定	25, 370	42, 7
有形固定資産合計	* 1, * 2 249, 693	% 1, % 2 254, 0
無形固定資産		
のれん	83, 435	76, 4
鉱業権	1	
ソフトウエア	2, 408	2, 4
その他	4, 901	4, 5
無形固定資産合計	90, 746	83,
投資その他の資産		
投資有価証券	% 1 326, 583	% 1 134, 5
関係会社株式	1, 490, 660	1, 465, 7
出資金	0	
関係会社出資金	0	
従業員に対する長期貸付金	30	
関係会社長期貸付金	98, 009	197,
長期前払費用	425	
長期預金	364, 103	120, 2
生産物回収勘定	112, 313	101, 5
その他		
貸倒引当金		
	$\triangle 103$	Δ:
生産物回収勘定引当金	△732	∆(124.4
探鉱投資引当金	△193, 110	△134, 2
投資その他の資産合計	2, 210, 632	1, 896, 9
固定資産合計 資産合計	2, 551, 072	2, 234, 5

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3, 760	3, 378
1年内返済予定の長期借入金	×1 5, 565	* 1 7, 760
リース債務	56	53
未払金	*1 13,950	% 1 15, 764
未払費用	3, 076	3, 269
未払法人税等	21, 196	22, 752
繰延税金負債	1, 111	832
前受金	30	65
預り金	390	323
関係会社預り金	976, 253	796, 573
役員賞与引当金	97	68
資産除去債務	845	890
その他	139	12
流動負債合計	1, 026, 473	851, 740
固定負債	1, 020, 110	001, 110
長期借入金	% 1 203, 077	*1 224, 872
リース債務	149	120
繰延税金負債	5, 306	5, 98
退職給付引当金	7, 371	6, 10
事業損失引当金	6, 977	9, 08
関係会社事業損失引当金		
	15, 424	16, 56
資産除去債務 その他	2, 206 *1 797	2, 33 *1 62'
固定負債合計	<u>*1 797</u> 241, 310	<u>*1 62'</u> 265, 68'
自		
	1, 267, 783	1, 117, 43
亜資産の部		
株主資本	200, 200	900 00
資本金	290, 809	290, 80
資本剰余金		1 000 00
資本準備金	1, 023, 802	1, 023, 80
資本剰余金合計	1, 023, 802	1, 023, 80
利益剰余金		
その他利益剰余金		_
固定資産圧縮積立金	18	7
固定資産圧縮特別勘定積立金	50	-
特別償却準備金	13, 044	10, 94
海外投資等損失準備金	38, 542	34, 83
探鉱準備金	8, 815	14, 95
繰越利益剰余金	859, 882	982, 61
利益剰余金合計	920, 354	1, 043, 41
自己株式	△5, 248	△5, 248
株主資本合計	2, 229, 718	2, 352, 77
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44, 595	45, 88
評価・換算差額等合計	44, 595	45, 88
純資産合計	2, 274, 314	2, 398, 66
負債純資産合計	3, 542, 098	3, 516, 098
2 1 1 2 1 1 2 2 1 2 1 F I		0,010,0

②【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	456, 325	417, 670
売上原価	199, 009	231, 791
売上総利益	257, 316	185, 879
探鉱費	3, 656	979
販売費及び一般管理費	* 2 43, 824	* 2 45, 146
営業利益	209, 835	139, 754
営業外収益		
有価証券売却益	10, 320	18, 146
受取配当金	* 1 56, 027	* 1 42, 533
為替差益	28, 025	80, 987
その他	23, 631	25, 908
営業外収益合計	118, 004	167, 576
営業外費用		
関係会社株式評価損	_	39, 436
貸倒引当金繰入額	2, 042	1, 484
生産物回収勘定引当金繰入額	58	73
探鉱投資引当金繰入額	9, 359	7, 377
事業損失引当金繰入額	3, 272	2, 102
関係会社事業損失引当金繰入額	1, 264	1, 928
その他	7, 171	8, 044
営業外費用合計	23, 169	60, 448
経常利益	304, 670	246, 881
税引前当期純利益	304, 670	246, 881
法人税、住民税及び事業税	110, 866	98, 116
法人税等調整額	△535	△345
法人税等合計	110, 330	97, 770
当期純利益	194, 339	149, 110

【売上原価明細書】

			前事業年度 (自 平成25年4		当事業年度 (自 平成26年4	
			至 平成26年3	月31日)	至 平成27年3	月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	生産物引取原価					
	生産物引取原価		336, 780		291, 797	
	無償配分生産物		△206, 010		△144, 202	
	生産物引取原価合計	※ 1	130, 769	65. 7	147, 594	63. 7
П	製品及び商品売上原価					
	製品期首たな卸高		2, 516		2, 536	
	当期生産原価		26, 065		44, 309	
	当期商品仕入高		42, 668		40, 139	
	揮発油税等		2, 593		2, 277	
	合計		73, 844		89, 262	
	他勘定振替高	※ 2	△3, 068		△2, 410	
	製品期末たな卸高		△2, 536		△2, 655	
	製品及び商品売上原価合計	※ 3	68, 239	34. 3	84, 196	36. 3
	売上原価合計		199, 009	100.0	231, 791	100.0

※1 生産物引取原価の計算方法

当社は、インドネシア共和国国営石油会社であるプルタミナとの間に締結したインドネシア共和国東カリマンタン沖マハカム鉱区・アタカ鉱区生産分与契約に基づき当該鉱区の権益を保有し、コントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業にかかわる技術・資金を提供する一方で、当該鉱区にて生産される生産物から投下資本を回収し、資本回収後の残高の一部を報酬として受け取っております。当社は、当該生産分与契約に基づき引き取った生産物を一旦生産物引取原価として計上し、引取生産物のうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を無償配分生産物として、生産物引取原価より控除して計上しております。

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原料・燃料消費額	△1, 937	△1, 664
減耗費	△1, 093	△692
その他	△37	△53
計	△3, 068	△2, 410

※3 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

						(千	位:自万円)	
				株主資本				
	資本剰余金		剰余金	利益剰余金				
	VI 1 6				その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	特別償却準備金	海外投資等 損失準備金	
当期首残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	_	_	647	38, 603	
会計方針の変更によ る累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	_	_	647	38, 603	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金 の積立				18				
固定資産圧縮積立金 の取崩				-				
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立					50			
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩					_			
特別償却準備金の積 立						12, 490		
特別償却準備金の取 崩						△92		
海外投資等損失準備 金の取崩							△60	
探鉱準備金の積立								
探鉱準備金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	I	l	_	18	50	12, 397	△60	
当期末残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	18	50	13, 044	38, 542	

			株主資本			評価・換	算差額等	
		利益剰余金				7 - tl.		
	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券	評価・換算	純資産合計
	探鉱準備金	繰越利益 剰余金	合計			評価差額金	差額等合計	
当期首残高	8, 581	704, 104	751, 936	△5, 248	2, 061, 300	34, 827	34, 827	2, 096, 127
会計方針の変更によ る累積的影響額		I	_		_			I
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8, 581	704, 104	751, 936	△5, 248	2, 061, 300	34, 827	34, 827	2, 096, 127
当期変動額								
固定資産圧縮積立金 の積立		△18	_		_			ı
固定資産圧縮積立金 の取崩		I	_					
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立		△50	_		_			_
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩		_	_		_			_
特別償却準備金の積 立		△12, 490	_		_			_
特別償却準備金の取 崩		92	_		_			_
海外投資等損失準備 金の取崩		60	_		_			_
探鉱準備金の積立	8,832	△8, 832	_		_			_
探鉱準備金の取崩	△8, 598	8, 598	_		_			-
剰余金の配当		△25, 921	△25, 921		△25, 921			△25, 921
当期純利益		194, 339	194, 339		194, 339			194, 339
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						9, 768	9, 768	9, 768
当期変動額合計	234	155, 778	168, 418	_	168, 418	9, 768	9, 768	178, 186
当期末残高	8, 815	859, 882	920, 354	△5, 248	2, 229, 718	44, 595	44, 595	2, 274, 314

	株主資本								
		資本第	剰余金		利益剰余金				
	Mr. I. A				その他利	益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	特別償却 準備金	海外投資等 損失準備金		
当期首残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	18	50	13, 044	38, 542		
会計方針の変更によ る累積的影響額									
会計方針の変更を反映 した当期首残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	18	50	13, 044	38, 542		
当期変動額									
固定資産圧縮積立金 の積立				52					
固定資産圧縮積立金 の取崩				△0					
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立					_				
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩					△50				
特別償却準備金の積 立						-			
特別償却準備金の取 崩						△2, 102			
海外投資等損失準備 金の取崩							△3, 708		
探鉱準備金の積立									
探鉱準備金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計		_	_	52	△50	△2, 102	△3, 708		
当期末残高	290, 809	1, 023, 802	1, 023, 802	70		10, 942	34, 834		

			株主資本			評価・換	算差額等	
		利益剰余金				7 - bl.		
	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券	評価・換算	純資産合計
	探鉱準備金	繰越利益 剰余金	合計			評価差額金	差額等合計	
当期首残高	8, 815	859, 882	920, 354	△5, 248	2, 229, 718	44, 595	44, 595	2, 274, 314
会計方針の変更によ る累積的影響額		235	235		235			235
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8, 815	860, 118	920, 590	△5, 248	2, 229, 954	44, 595	44, 595	2, 274, 549
当期変動額								
固定資産圧縮積立金 の積立		△52	ı		_			-
固定資産圧縮積立金 の取崩		0	_		_			_
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立		_	_		_			_
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩		50	_		_			_
特別償却準備金の積 立		-	_		_			_
特別償却準備金の取 崩		2, 102	1		_			ı
海外投資等損失準備 金の取崩		3, 708			_			
探鉱準備金の積立	8, 487	△8, 487	_		_			-
探鉱準備金の取崩	△2, 351	2, 351	-		_			_
剰余金の配当		△26, 286	△26, 286		△26, 286			△26, 286
当期純利益		149, 110	149, 110		149, 110			149, 110
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1, 290	1, 290	1, 290
当期変動額合計	6, 136	122, 496	122, 824	_	122, 824	1, 290	1, 290	124, 114
当期末残高	14, 952	982, 614	1, 043, 414	△5, 248	2, 352, 778	45, 885	45, 885	2, 398, 664

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法 仕掛品及び半成工事 個別法

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2年~50年構築物2年~60年坑井3年機械及び装置2年~22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(3) 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法 については、 給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 事業損失引当金

当社における石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引 は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 生産物回収勘定の会計処理について

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、 当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余 金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が246百万円減少し、繰越利益剰余金が235百万円増加 しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であ ります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」及び「有価証券利息」は金額的重要性により、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しました。また、前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「有価証券売却益」は金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた22,998百万円は、「受取利息」9,393百万円及び「有価証券利息」1,560百万円を含めた「その他」23,631百万円、「有価証券売却益」10,320百万円として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「支払利息」は金額的重要性により、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「支払利息」に表示していた4,747百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (担保資産)

(1-1/1-2-//				
			当事業年	
	(平成26年3月	(平成26年3月31日)		31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
建物	1,048	(1,048)	1,036	(1,036)
構築物	1,033	(1, 033)	939	(939)
坑井	181	(181)	48	(48)
機械及び装置	8,026	(8, 026)	6, 968	(6,968)
工具器具備品	_	(-)	11	(11)
投資有価証券	790	(-)	937	(-)
その他(投資その他の資産)	221	(-)	217	(-)
計	11, 301	(10, 289)	10, 158	(9, 004)

(担保付債務)

	前事業年原 (平成26年3月		当事業年度 (平成27年3月31日)		
	百万円	百万円	百万円	百万円	
未払金	385	(-)	509	(-)	
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1, 437	(1, 403)	491	(474)	
その他(固定負債)	16	(-)	16	(-)	
1	1,839	(1, 403)	1, 018	(474)	

上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	百万円	百万円
建物	32	32
構築物	1, 291	1, 291
機械及び装置	151	151
土地	84	84

3 偶発債務

(1)銀行借入等に対する債務保証等

前事業年度 (平成26年3月31日) 当事業年度 (平成27年3月31日)			
(平成20年3月31日)	百万円	(平成27年3月31日)	百万円
インペックス北カスピ海石油㈱	ョカロ 99, 150	インペックス北カスピ海石油㈱	116, 792
Гangguh Trustee※	15, 484	Tangguh Trustee*	16, 168
Fujian Tranche※	5, 489	Fujian Tranche※	5, 731
- サハリン石油ガス開発㈱	2, 457	サハリン石油ガス開発㈱	1, 914
インペックス北カンポス沖石油㈱	1,617	インペックス北カンポス沖石油㈱	1, 260
従業員(住宅資金借入)	112	Japan Canada Oil Sands Limited	676
Japan Canada Oil Sands Limited	25	Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	179
		従業員(住宅資金借入)	92
		GAS GUARICO, S.A.	52
合計	124, 336	合計	142, 867

※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金 借入

(2) デリバティブ取引に対する債務保証

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
Ichthys LNG Ptv Ltd	△17.531百万円	△36.433百万円

上記デリバティブ取引は、イクシスLNGプロジェクトにおける開発費支払いの為替リスクを回避する目的のもので、評価損益(△:損失)を記載しております。

(3) 完工保証

イクシスLNGプロジェクトファイナンスに関連して、他のプロジェクトパートナーとともに権益 比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに差し入れております。 当社分の保証負担額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証負担額(当社分)	600,029百万円	958, 502百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引による主なものが、営業外収益に次のとおり含まれております。

-		(自 至	前事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	
-	受取配当金		49,694百万円		37,781百万円	

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	
	百万		百万円	
業務委託料	5,	089	5, 864	
減価償却費	20,	575	19, 886	
社員給与	12,	335	13, 542	
役員賞与引当金繰入額		97	68	
退職給付費用	Δ	\22	△133	
他勘定振替高	△10,	506	△12, 119	
販売費に属する費用の割合	4	8%	48%	
一般管理費に属する費用の割合	5	2%	52%	

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式1,436,750百万円及び関連会社株式53,910百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式1,412,084百万円及び関連会社株式53,676百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		·
探鉱投資引当金	59,497百万円	42, 492百万円
投資有価証券評価損	3,164百万円	3,606百万円
土地評価損	235百万円	221百万円
退職給付引当金	2,268百万円	1,761百万円
事業損失引当金	2,147百万円	2,619百万円
関係会社事業損失引当金	4,747百万円	4,779百万円
資産除去債務	939百万円	929百万円
未払賞与	711百万円	684百万円
生産物回収勘定引当金	225百万円	232百万円
その他	10,238百万円	6,904百万円
繰延税金資産小計	84,176百万円	64,230百万円
評価性引当額	△81,515百万円	△60,028百万円
繰延税金資産合計	2,660百万円	4,201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,802百万円	△2,536百万円
海外投資等損失準備金	△4,670百万円	△4,098百万円
パーチェス法適用に伴う時価 評価差額等	△1,338百万円	△1,925百万円
探鉱準備金	△394百万円	△983百万円
特別償却準備金	△583百万円	△719百万円
その他	△288百万円	△754百万円
繰延税金負債合計	△9,077百万円	△11,017百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,417百万円	△6,815百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.3%	30.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△8.3%	△5.7 %
評価性引当額	$\triangle 2.7\%$	△5.6 %
外国税	33.4%	28.4 %
外国税額控除	△22.9%	△23.4 %
のれん償却額	0.8%	0.9 %
子会社株式評価損	1.4%	9.5 %
特定外国子会社留保金課税	0.2%	0.3 %
本邦税効果適用税率差異	1.4%	4.7 %
その他	△0.5%	△0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36. 2%	39.6 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算の法定実効税率は、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.8%から28.8%になります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は463百万円、法人税等調整額は291百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は172百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26, 578	335	1, 986	24, 927	8, 980	840	15, 946
構築物	242, 375	2, 359	216	244, 517	133, 123	11, 988	111, 393
坑井	49, 192	138	165	49, 165	48, 952	355	213
機械及び装置	111, 908	4, 139	696	115, 351	52, 226	5, 826	63, 124
車両運搬具	102	17	11	108	70	12	37
工具、器具及び備品	4, 595	1, 475	85	5, 986	2,607	772	3, 379
土地	16, 933	192	74	17, 051	_	_	17, 051
リース資産	451	24	19	456	292	58	164
建設仮勘定	25, 370	26, 200	8,814	42, 755	_	_	42, 755
計	477, 507	34, 882	12, 070	500, 319	246, 253	19, 853	254, 066
無形固定資産							
のれん	139, 058	_	_	139, 058	62, 576	6, 952	76, 482
鉱業権	4	1	0	5	3	0	2
ソフトウエア	8, 470	839	376	8, 933	6, 465	775	2, 468
その他	5, 982	24	50	5, 956	1, 400	364	4, 555
計	153, 516	865	427	153, 954	70, 446	8, 093	83, 508
長期前払費用	425	95	173	347	_	_	347

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4, 869	2, 282	502	11	6, 638
生産物回収勘定引当金	732	73	_	_	805
探鉱投資引当金	193, 110	17, 244	53, 186	9, 867	147, 302
役員賞与引当金	97	68	97	_	68
事業損失引当金	6, 977	2, 102		_	9, 080
関係会社事業損失引当金	15, 424	3, 100		1, 957	16, 567

- (注)1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は貸付金の回収等によるものであります。
 - 2 探鉱投資引当金の当期減少額のうち、その他は投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。
 - 3 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、その他は投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	7, 390
普通預金	47, 237
定期預金	830, 058
別段預金	17
計	884, 703
合計	884, 704

b 売掛金

相手先	金額(百万円)
インペックストレーディング(株)	4, 995
プルタミナ	3, 933
関西電力㈱	1,622
東邦瓦斯㈱	1,507
東京瓦斯㈱	1, 202
その他	12, 935
合計	26, 196

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
34, 987	427, 677	436, 468	26, 196	94. 3	26. 1

⁽注) 記載金額には、消費税等が含まれています。

c 有価証券

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
債券		第274回利付国債(10年)	17,000	17, 180
		第27回㈱日本政策投資銀行債	10,000	10, 003
		㈱日本政策金融公庫第33回社債	7, 500	7, 500
		㈱日本政策金融公庫第38回社債	5, 300	5, 300
	その他有価証券	東海旅客鉄道㈱第59回無担保普通社債	10, 000	10,000
		トヨタ自動車㈱第11回無担保社債	3,000	3,000
		NEON CAPITAL LTD シリーズ375 ユーロ米ドル債	4, 170	6, 073
		CORSAIR LTD シリーズ428 ユーロ米ドル債	4, 170	6,072
		CYPHER LTD シリーズ48 ユーロ米ドル債	4, 208	6, 097
		小計	65, 349	71, 228
種類及び銘		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		内外債券私募ファンドⅢ	3, 999, 630	54, 530
		国債プラスエンハンストファンド2015	2, 610, 000	36, 529
		小計	6, 609, 630	91, 060
合計			162, 289	

d 製品

品名	金額(百万円)
天然ガス	1,952
石油製品	412
原油	185
ヨード	105
合計	2, 655

e 仕掛品及び半成工事

区分	金額(百万円)
柏崎鉄工場工作作業支出代	162
その他	4
合計	166

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
液化天然ガス	6, 403
液化石油ガス	142
坑用管	599
坑内採収機器	411
掘削機	328
その他	1,614
合計	9, 498

② 固定資産

a 投資有価証券

	銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式		JXホールディングス㈱	33, 264, 732	15, 374
		石油資源開発㈱	2, 852, 212	11, 622
		JFEホールディングス㈱	2, 937, 324	7, 795
		日本海洋掘削㈱	1, 152, 000	4, 556
		東京瓦斯㈱	5, 694, 760	4, 306
1/4.1/	その他	JX日鉱日石サラワク石油開発㈱	44, 667	3, 529
	有価証券	トヨタ自動車㈱	415, 813	3, 485
		日揮㈱	1, 383, 000	3, 303
		㈱三井住友フィナンシャルグループ カナダオイルサンド㈱	652, 436	3, 002
		カケダオイルサント(M) その他(52銘柄)	3, 772, 625	2, 963
			33, 393, 341	24, 598
		小計	85, 562, 910	84, 538
		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
	その他有価証券	第97回利付国債(5年)	10,000	10, 045
		第102回利付国債(5年)	4,000	4, 018
		第34回㈱日本政策投資銀行債	2, 500	2, 503
債券		第41回㈱日本政策投資銀行債	3, 500	3, 503
		第45回㈱日本政策投資銀行債	5,000	5, 000
		第48回㈱日本政策投資銀行債	5, 500	5, 498
		㈱日本政策金融公庫第41回社債	3, 500	3, 499
		㈱日本政策金融公庫第42回社債	1, 100	1, 100
		小計	35, 100	35, 169
		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		TOPIX連動型上場投信	2, 761, 000	4, 389
		日経225連動型上場投信	528, 400	10, 467
		小計	3, 289, 400	14, 857
合計			134, 565	

b 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱	820, 390
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	199, 044
ジャパン石油開発㈱	62, 402
INPEX Angola Block 14 Ltd.	43, 790
MI Berau B.V.	43, 300
その他	296, 833
合計	1, 465, 761

c 関係会社長期貸付金

	,
銘 柄	金額(百万円)
インペックス北カスピ海石油㈱	171, 258
インペックス北カンポス沖石油㈱	15, 121
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	8, 313
MIベラウジャパン(株)	1, 167
南富士パイプライン(株)	880
その他	729
合計	197, 470

d 長期預金

区分	金額(百万円)
定期預金	120, 270
合計	120, 270

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
静岡瓦斯㈱	2, 048
住友商事㈱	226
日本石油販売㈱	217
第一実業㈱	129
伊藤忠エネクス㈱	109
その他	646
合計	3, 378

b 関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
INPEX Holdings Australia Pty Ltd	417, 033
インペックス南西カスピ海石油㈱	167, 957
ジャパン石油開発㈱	79, 200
インペックス北カスピ海石油㈱	39, 111
ナトゥナ石油(株)	26, 062
その他	67, 208
合計	796, 573

④ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱国際協力銀行	93, 810
㈱日本政策投資銀行	51, 520
㈱みずほ銀行	40, 565
㈱三菱東京UFJ銀行	22, 271
㈱三井住友銀行	16, 703
その他	1
合計	224, 872

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、甲種類株式1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第8期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務 局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第8期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務 局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月11日関東財務 局長に提出。

第9期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務 局長に提出。

第9期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務 局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

国際石油開発帝石株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅村 一 彦 卿 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 髙 橋 聡 ⑩ 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際石油開発帝石株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、国際石油開発帝石株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

国際石油開発帝石株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅村 一 彦 卿 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 髙橋 聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 俊 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村俊昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の整備及び運用状況を評価することによって、その有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、以下の通り。

- ① 全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスのうち全社的な観点で評価を実施することが適切な範囲については、金額的及び質的影響の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して決定した。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点については、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価範囲には含めていない。
- ② 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高(連結会社間取引消去後)、又は連結総資産(連結会社間取引消去後)の概ね2/3を占めている会社を重要な事業拠点とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び生産物回収勘定等を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスについて評価の対象とした。また、重要な事業拠点か否かにかかわらず、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目等に係る重要な業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 俊 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 ―

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北村俊昭は、当社の第9期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。